

支部評議会議長との意見交換について

(京都支部 ・ 広島支部 ・ 香川支部)

第54回 運営委員会出席支部評議会議長

支 部 名	氏 名		肩 書
京 都	片田 住夫	かただ すみお	元京都市左京区役所 区長 元京都府医療保険者協議会 会長
広 島	鈴山 成人	すずやま しげと	復建調査設計株式会社 取締役常務執行役員 経営管理本部長
香 川	山下 隆資	やました たかもと	香川大学 名誉教授

支部評議会議長との意見交換会資料

<目次>

1. 財政問題等について (4P)
2. 支部別大会について (5P)
3. 25年度支部事業トピックス (6P~9P)
 - ①職場の健康づくりグループワーク
 - ②乳幼児育児医療冊子送付事業
 - ③ジェネリック医薬品推進事業
 - ④京都府との連携・協力事業実施一覧
4. 26年度支部事業トピックス (10P~12P)
 - ①医療保険者協議会事業

平成26年5月23日



全国健康保険協会

協会けんぽ

京都支部

1. 財政問題等について評議員の主な意見（25年度審議より）

○財政基盤強化について

- ・1月に発表された5年間の収支見通しが出され、あらためて協会けんぽの厳しい現状を再認識させられた。協会けんぽは構造的に赤字財政であり、高齢者医療に対する負担も極めて重い。暫定的な財政特例措置により、現在の保険料率を据え置くことができているが、平成27年度以降は、赤字財政を改善する恒久的措置を何としても実現する必要がある。
- ・喫緊の課題として、平成27年医療保険制度改革法案の提出に向けて、支部、本部が一丸となって国に対する制度改革を強く訴えて、必ず成果を勝ち取っていかなければならない。そのためには、評議員も全面的に協力する。

<激変緩和率の維持について>

- ⇒ 激変緩和率の維持は本来の姿ではない。医療費軽減等に向けた地方の努力は、保険料率を据置いた期間でも反映させるべきである。保険料率据置と激変緩和率維持の2つが解除された場合に起こるであろう、急激な保険料率への跳ね返りが懸念される。

2. 支部別大会について（予定）

- 大会名称 : 「全国健康保険協会 京都府大会」
- 開催日時 : 平成26年8月6日(水) 13:30～16:30
- 開催場所 : アバンティ響都ホール（JR京都駅八条口）
- 目標参加人数 : 300人
- 参加者募集 : 健康保険委員(1,300人)、50人以上の被保険者数事業主(1,400人)に案内状を送付。また、会報、H/P等告知案内による他参加者の募集
- 来賓者 : 国会議員(2名)、主要関連団体会長等(4名)
- 式次第 : 2部制

	第1部（大会）	休憩	第2部（健康経営セミナー）
開催時間	13:30～14:45（1時間15分）	(15分)	15:00～16:30（1時間30分）
内容	1. 開会 2. 議長挨拶 3. 基調報告 4. 来賓挨拶 5. 協会けんぽの現状 6. 健保委員代表・事業主代表意見発表 7. 決議主旨説明・決議宣言 8. 閉会の辞 9. 閉会		1. 開会 2. 主催者挨拶 3. 健康経営講演(企業力を高める健康経営) 4. 京都府健康づくり実践企業認証制度説明 5. 協会けんぽ京都支部保健事業、アンケートと今後の支援方法について 6. 閉会

3. 25年度支部事業トピックス ①職場の健康づくりグループワーク

○職場の健康づくりグループワークについて

- ・多種多様な業種の健康保険委員の方々が一堂に会し、毎回「職場の健康づくり」に関する違うテーマについて、講師の講和やグループ別討議により得られたノウハウ等を自身の事業所への活用を行う。
- ・1年半(24/10~26/6)の期間に6回開催、参加者数10~14名(同じメンバーが継続参加)
⇒今後の「健康経営推進」オピニオンリーダーへの育成

○開催別テーマ

回数	実施月	テーマ	回数	実施月	テーマ
1回	平成24年10月	わたし、職場の健康って何だろう	4回	平成25年10月	保健指導を導入・継続できる環境・支えに向けたアイデアを出そう
2回	平成25年2月	事業所(現場)における健診・保健指導の、“今”と“こうなったらいいな”	5回	平成26年3月	職場におけるメンタルヘルス
3回	平成25年6月	健診結果で判明した異常値者へのフォローを確実に	6回 (最終回)	平成26年6月 (予定)	職場の健康づくりに向けた取り組みのアイデア出しをしよう

【第5回風景】



京都大学大学院
桂教授(アドバイザー)



メンタルヘルス対策
促進員講師



3. 25年度支部事業トピックス

②乳幼児育児医療冊子送付事業

○背景と目的について

0歳～4歳の1人あたりの平均医療費が高く(全年齢平均の1.5倍)、主な原因は「夜間救急利用の増加」、「とりあえず受診の増加」、「予防接種未受診による重症化」などがある。1人でも多くの方に正しい受診の判断基準を知っていただくことで、お子様の健やかな成長につなげていただくとともに、本当に治療が必要な子供が速やかに受診できる救急医療体制の促進、医療費の適正化を図る。

○事業内容

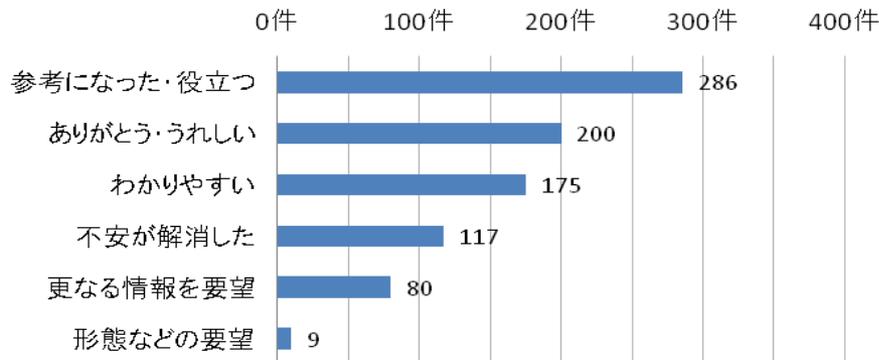
出産育児一時金対象者の加入者に乳幼児育児医療冊子送付 【年間約10千人に送付】

※21年度より継続した支部独自事業

アンケート結果

回収期間:平成24年度(1275枚)

●自由意見欄(766通・複数回答あり)



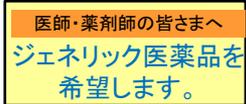
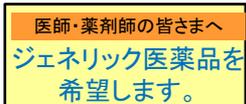
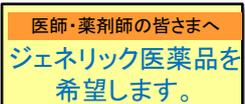
●お送りしている育児誌(赤ちゃん和妈妈社発行)



※小児救急電話相談(#8000)も同時案内

3. 25年度支部事業トピックス ③ジェネリック医薬品推進事業

○「ジェネリック医薬品希望シール」と「冊子」の配布（25年5月より実施中）

対象	発行枚数 (25年度累計)	配布ツール
被保険者証発行時	約160千枚	
限度額適用認定証発行時	約15千枚	
高齢者受給者証発行時	約4千枚	 + 

○セミナー開催(25年9月)

- ・「ジェネリック医薬品とは」、「歯周病と生活習慣病の関係」をテーマ（京都府薬剤師会理事講演）健康保険委員対象に実施（48名参加）

○関係機関との調整中企画案件

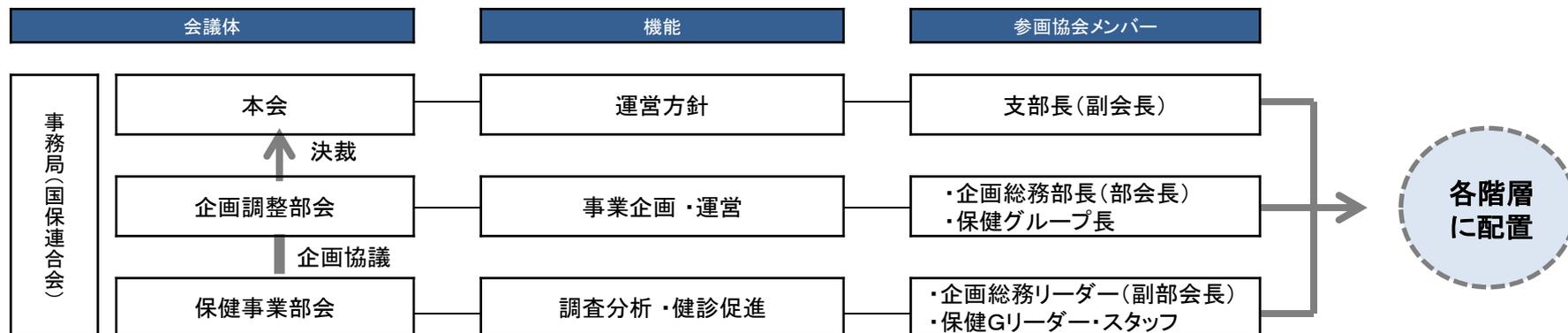
- ・相談しやすい環境整備づくりとして、一定以上のジェネリック医薬品取扱がある保険調剤薬局に、その旨を明確に表示したシールの作成・配布。
- ・府内薬局のうち、2/3にあたる600件が対象（見込み）

3. 25年度支部事業トピックス ④京都府との連携・協力事業実施一覧

目的	実施内容	詳細	周知対象	媒体・方法	備考
がん検診の 受診促進	周知協力	・京都府がん総合相談支援センターの開所について、健康保険委員へメールにて紹介。また、支部ホームページ内に紹介ページを設け、京都府ホームページへリンク(25/9～)。 ・職場の健康づくりグループワークにて、がん対策推進企業アクションプランや京都府がん総合相談支援センターなどを紹介(府のがん検診アンケート結果等を含む)(25/10)	健康保険委員グループワーク参加者	・メール・・・900通配信、HP内に紹介ページの設置 ・職場の健康づくりグループワーク(協会けんぽ京都支部の独自事業)・・・22名	
	周知協力	・支部ホームページ上で、「ステキ女子のからだメンテプロジェクト」についての紹介と京都府ホームページへのリンク。(25/10～) ・ステキ女子のからだメンテプロジェクト周知用パンフの配布。(25/10)	ホームページ、メルマガ登記者(事業主、加入者)、健保委員	・メール、健保委員広報紙発送時にパンフレット同封 ★・・・2,690通	・ステキ女子のからだメンテプロジェクト ・子宮頸がん検診の受診啓発キャンペーン
	後援	・大腸がん検診受診促進キャンペーン「京都ウォーク(プレイサークル)」へ後援。支部ホームページ内に紹介ページを設け、京都府ホームページへのリンク。(毎年10～11月)	京都府民	・後援、要員派遣、ホームページ H25年度は、大雨により中止	
	周知協力	・ステキ女子のからだメンテプロジェクト、がん総合支援センター、がん教育について、チラシ配布と紹介。(25/11)	健保・年金委員合同研修会(府内全域7会場)	・資料へチラシ挿入 ★・・・508事業所 ・簡単な事業説明	
	周知協力	・来客アンケート実施に合わせ、ステキ女子のからだメンテプロジェクト&特定健診受診啓発パンフ&ティッシュの配布。(26/1～2)	支部来訪者	・ティッシュ、健診受診勧奨パンフを配布★・・・700枚	
	周知協力	・がん検診受診啓発冊子の窓口配布(26/4～)	支部来訪者	・がん検診のススメ★・・・500冊 ・がん患者、家族のための府ガイド★・・・500冊	
健康 づくり	共同実施	・要員の派遣。アンケートの作成。(25/11)	ヒューマンフェスタにおける健診受診啓発活動 ※府が主体となり、保険者協議会として参画	・会場における血管年齢・ストレスチェック測定 ・周知ビラ配布 ・アンケート実施 ・ベルティ府、国保連より提供 244人来場(アンケート協力223枚)	
	周知協力	・京都府健康づくり実践企業認証制度の紹介と京都府ホームページへのリンク。(25/10)	メルマガ登録者(事業主、加入者)	・メール(概要リンク誘導通) 1320通	
	実施協力	・事業所を通じて、加入者へ家族で読めるマンガ冊子「あしたのげんきにキックオフ」の紹介と申込受付、冊子の送付。(26/4～)	健保委員メール、研修会他	・「あしたの元気にキックオフ」冊子★紹介と配布・・・3,000冊	
	周知協力	・特定健診受診啓発パンフレットの窓口配布(26/4～)	支部来訪者	・特定健診、保健指導案内パンフ★・・・500冊	
	実施協力【予定】	・健康経営セミナー参加者へ京都府健康づくり実践企業認証制度の紹介と申請等の促進(26/8)	健保委員、事業主	・京都府健康対策講師による京都府健康づくり実践企業認証制度の紹介・・・300名	・支部別大会と同時実施
	同時実施【予定】	・協会けんぽの健診と京都府の歯科検診をセットで実施(26年度)	加入者	・当支部の健診と歯科検診を同時実施・・・3,000名	
医療費等の 調査分析	分析資料の提供	・協会けんぽ京都支部加入者の平成23年度の医療費分析データの提供(毎年)	京都府医療企画課へ	・紙による提供	

4. 26年度支部事業トピックス ①医療保険者協議会事業

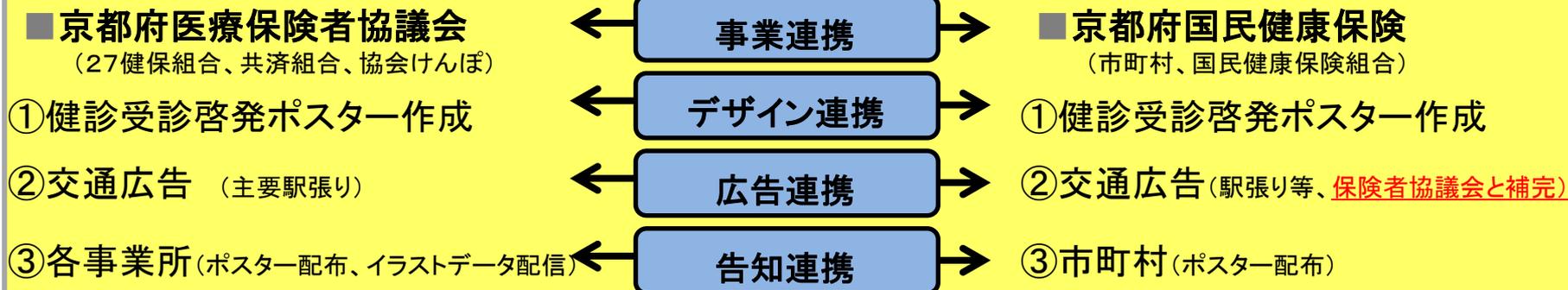
○京都府医療保険者協議会の運営組織



○26年度事業について

職域保険者、地域保険者の共通課題である「被扶養者家族、国保加入者の特定健診受診の向上」を図るため、医療保険者協議会が中心となり国保と連携した共通ポスター・交通広告を展開し、京都府を挙げての健診受診の必要性を府民に訴求する。

○事業連携内容



○ポスター（B2サイズ）



健診は愛
40歳からは、年1回特定健診を受けましょう!

高血圧・糖尿病などの生活習慣病の有病者や予備群は年々増加傾向にあります。バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることが、生活習慣病予防につながります。

これからのために、あなたの生活みつめなおそう
40～74歳までの全ての方が、加入する健康保険の補助がある健診です。受診方法などは、保険証の発行元にお問い合わせください。
 【京都府医療保険者協議会】健康保険組合・協会けんぽ・共済組合・国民健康保険・京都府

京都府マーク

京都府国民健康保険作成のポスターは、「市町村国民健康保険 国民健康保険組合 京都府 京都府国民健康保険団体連合会」となる。

○連携交通広告スケジュール

	保険者協議会広告	国民健康保険広告
(26年) 4月	⇕	健診案内 ゴールデンウィーク
5月		母の日
6月	⇕	父の日
7月	⇕	夏休み前
以降	各事業所 個別推進	各市町村 個別推進

※保険者協議会広告量の約2倍投下

●駅張り広告：JR、京阪、近鉄、阪急、地下鉄（各主要駅）





協会けんぽ広島支部の事業運営について (先行的な取組み)

平成26年5月



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

パイロット事業

パイロット事業の実施

広島支部は、保険者機能の発揮を強化するため、医療費適正化や保健事業等の先進的な事業を全国展開することを念頭におき、積極的にパイロット事業を実施。

	事業名	全国展開の状況
21年度	ジェネリック医薬品の使用促進事業	22年1月～ 全国展開 「データヘルス事例集(25年9月)」に掲載
22年度	ITを活用した保健指導の効率的実施の検討	全国29支部で実施(25年度)
	レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等	25年10月～ 全国展開
	支部窓口の遠隔対応(年金事務所内の支部窓口にてテレビ電話を設置)	
23年度	糖尿病重症化の予防	「データヘルス事例集(25年9月)」に掲載
	音声自動案内による保険証回収等	

	事業名	全国展開の状況
24年度	学校等における健康保険制度教育及び周知	
	診療明細書とレセプトの突合	
25年度	医療機関におけるオンライン資格確認	
	行政と連携した歯科検診推進事業	
26年度	データヘルス事業(事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組み)	26年度中に各支部ごとに「データヘルス計画」を策定し、27年度から実施
	協会けんぽ加入事業所の経営状況等に関するアンケート	

【返納金の保険者間調整】

パイロット事業ではないものの、返納金の保険者間調整の協定を県内全23市町と締結済み。

なお、実行済みは、国保から協会への支払 10件、協会から国保への支払 21件

※データは26年3月末現在。

(1) ジェネリック医薬品の使用促進事業【21年度】(22年1月～ 全国展開)

◆ 「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス」の実施(21年7月)

一定額の軽減が期待される47,219名に通知し、約22%の方がジェネリック医薬品に切替え、軽減効果額は約1,250万円(広島支部)。アンケートを同時に実施し、約9割の方から「良いことだと思う」と回答。

- 
- ・22年1月～6月 全国展開
全国計で5億8千万円の医療費軽減につながり、年間では69.6億円(推計)の効果
 - ・22年度以降も毎年通知し、24年度までの4年間で累計174億円(推計)の効果

(2) ITを活用した保健指導の効率的実施の検討【22年度】(事業継続中)

◆ 「はらすまダイエット」を導入(22年6月～) ※「はらすまダイエット」は株式会社日立製作所の登録商標

- ・保健指導に新たな選択肢が増え、全体の中断率が低下。
- ・継続支援をIT化とリレー方式にすることにより、保健師等が初回面談に集中が可能。
- ・限られた人員で従前以上の対象者に指導が可能。

- 
- ・全国29支部がITを活用した保健指導を導入。
 - ・22年度から26年3月までの間、計5,473名の参加があり、着実に浸透している。
(積極的支援の実施率向上に貢献 : 21年度 2,472名→25年度 5,171名(うち、はらすま1,486名))

(3) レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等【22年度】 (25年10月～ 全国展開)

◆ 生活習慣病重症化予防のための受診勧奨(22年8月～)

生活習慣病の受診記録がある者や健診結果に異常値が認められる者で、一定期間、医療機関への受診がない者に対し、受診勧奨の通知を送付。(計5回)

	通知数	行動変容率
生活習慣病放置者への受診勧奨	285通	21.7%
健診異常値放置者への受診勧奨	1,119通	8.2%

- 
- ・生活習慣病放置者は通知前に自主的に受診する者が多く、23年度の糖尿病重症化予防による直接指導に発展。
 - ・健診異常値放置者へは通知は23年度以降も継続実施し、25年10月から本部による全国実施。

(4) 支部窓口の遠隔対応(年金事務所内窓口にテレビ電話を設置)【22年度】(事業継続中)

広島市内1事務所に設置。(22年9月～12月)

利用者のアンケートを実施し、次回以降も利用したいとの声が多かった。



23年4月以降、年金事務所内窓口の閉鎖に合わせ、窓口にテレビ電話を設置中。

(5) 糖尿病重症化の予防【23年度】(事業継続中)

◆ 「糖尿病重症化予防プログラム(広島大学 森山教授開発)」の利用

糖尿病・糖尿病性腎症の患者に対し、レセプト等から対象者を抽出し、プログラム参加を同意した者に対し、看護師が面談及び電話により指導を行うことにより、患者自身で生活習慣等を改善し、疾病の重症化の予防及び医療費の適正化を図る。

	参加者数	同意率
23年度	115名	11.5%
24年度	103名	13.3%
25年度	120名	14.5%

- ・参加者の検査値の維持・改善が図られており、重症化を予防できている。
- ・プログラム完了者から人工透析に移行している方が出ていない。

「データヘルス事例集」で紹介(厚生労働省 25年9月公表)

- ・ レセプト病名と治療内容の関連づけの試み —「糖尿病重症化予防プログラム」の取り組み—
- ・ 糖尿病重症化予防 —重症化予防へ医療機関と連携—

(6) 音声自動案内による保険証回収【23年度】（事業継続中）

23年8月から保険証の未返納者に対し、文書による早期返納を案内後、なおも返納に応じない者に対し、在宅率の高い土日・夜間に音声自動案内による返納を督促し、新規債権発生を防止。

当初は任意継続被保険者のみを対象としていたが、24年9月から強制被保険者も追加。

【24年度実績】

対象期間	実施回数	回収対象枚数	回収枚数	回収率
24.4.1～25.3.31	12回	2,991	2,087	69.8%

※回収枚数は、実施2ヶ月後の回収実績

【参考】 債権早期回収に向けた取組み

◆ 弁護士名による催告状の送付(23年6月～)

過去に数回督促しているにもかかわらず、納付のない者に対し、催告状に顧問弁護名を記載することにより、早期回収を強化。

【25年度実績】

催告件数: 1,213件

◆ 法的対応の実施

債権額10万円以上の納付拒否者を対象に実施。

(7) 学校等における健康保険制度教育及び周知【24年度】（事業継続中）

◆ 「愛のメッセージカード運動」を展開

中高生を対象に健康保険制度や健診の重要性等について教育・周知するとともに、子から父母等に健診受診を呼びかけるメッセージカードを作成し、健診受診率向上につなげる。

	実施校数	カード回収枚数
24年度	7校	1,515枚
25年度	20校	4,536枚

【今後の方針】

実施校拡大に向け、未実施校へはカリキュラム編成前に早期に依頼。また、日本年金機構が実施する年金教育とさらに連携し、同時実施を拡大する。

(8) 診療明細書とレセプトの突合【24年度】（事業継続中）

保険者、加入者の双方から医療費をチェックする事で医療機関からの不正請求を牽制し、医療費適正化を図る。まずは、広島支部内で、実施し、事業所実施におけるノウハウを構築する。

25年度実施結果： のべ1,407名参加、相違件数11件 (相違件数11件中3件領収証提出あり。2件は悪意なしと判断。1件は調査中。)

【今後の方針】

加入者が自ら突合できるように、必要となる手続きの手順書を支部にて作成し、事業を実施していただく事業所を拡大していく。

(9) 医療機関におけるオンライン資格確認【25年度】(事業継続中)

医療機関において、健康保険の被保険者等の資格を確認できるようにすることで、資格喪失後受診の防止、返納金債権発生を抑止を図り、適正な資格による保険診療を推進する。また、資格喪失後受診のレセプトを減少させることで、協会職員の事務コストの軽減を図る。

25年7月1日よりシステムを稼働させ、58医療機関で実施中(26年3月末現在)

《実施方法》

日本年金機構から提供される一般加入者及び任意継続加入者の追加・変更・削除の情報をクラウド内のサーバに蓄積し、医療機関からの照会に応じて、資格の有無を回答。

医療機関は専用端末(iPad mini)もしくは所持しているパソコンと協会けんぽが貸与するUSBトークンを用いて照会。

照会61,902件⇒喪失756件(H25.7.1～H26.3.31)

(10) 行政と連携した歯科検診推進事業【25年度】(事業継続中)

25年度、県が広島県歯科衛生連絡協議会(歯衛連)※に委託し実施している事業所における歯周疾患検診に、協会けんぽも連携・協力して、動脈硬化・糖尿病等に影響を与える歯周病の治療に結びつける仕組みを構築する。5事業所、786名が受診し、陽性者368名(46.8%)。

※歯衛連…広島県歯科医師会・広島大学・広島県・広島県教育委員会・広島市・広島市教育委員会で設置する協議会

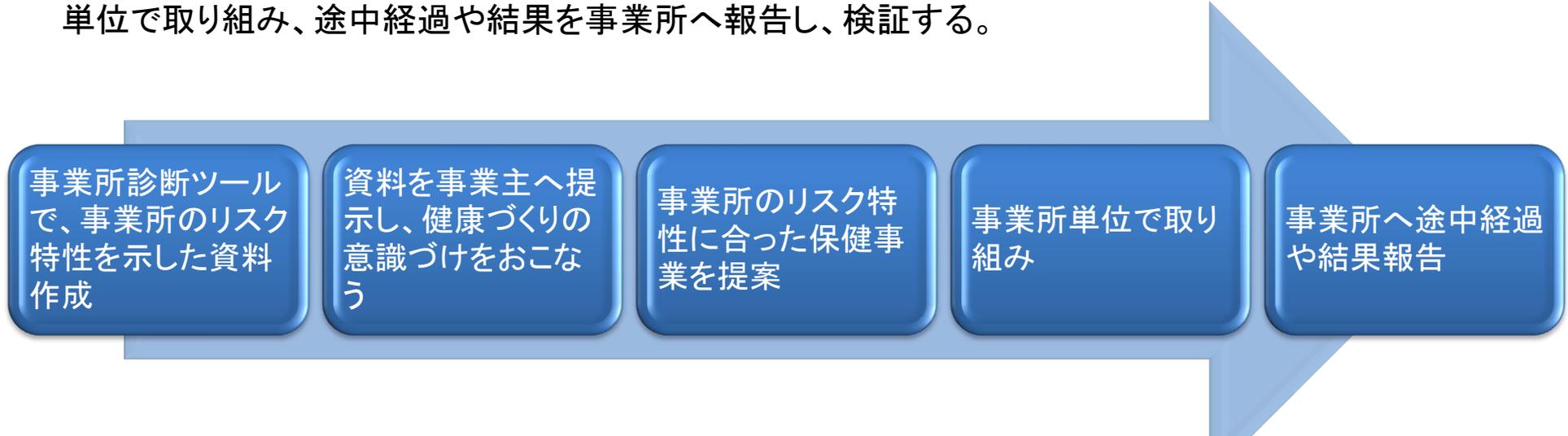
【今後の方針】

事業主経由にて陽性者に歯科医療機関受診勧奨ができる方法にて拡大実施。

(11) 「データヘルス計画」(事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組み) 【26年度実施】

【概要】

レセプトデータや健診データを事業所ごと、年齢別、医療費別、疾病別に取り出せるツールを用いて、事業所ごとの疾病リスクの問題点を抽出した資料を作成し、事業主へ健康に対する関心と取組みを促す「意識づけ」をおこなう。また、事業所の疾病リスクの特性に合った保健事業を提案し、事業所単位で取組み、途中経過や結果を事業所へ報告し、検証する。



提案する保健事業		
	予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・COPD対策 ・歯と口の健康対策 ・肝炎重症化予防対策
	保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診者への保健指導
	重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化対策 ・循環器重症化対策
		など

(12) 協会けんぽ加入事業所の経営状況等に関するアンケート【26年度実施】

◆目的

現在の保険料率(広島支部10.03%)は加入者、事業主にとってすでに限界との声があるところ、平成26年度は保険料率は据え置きの方角性であるが、平成27年度以降は、保険料率の引き上げが見込まれており、社会保険料(健康保険料・介護保険料)の負担増が協会けんぽ加入事業所の経営を圧迫するのではないかと懸念される。

そこで、現状において、アンケートによる協会けんぽ加入事業所の経営状況を把握し、会社の経営において社会保険料の負担増による影響を分析し、国や関係方面に協会けんぽの財政基盤の強化や安定を強く訴える材料とすることを目的とする。

◆実施方法

- ① 被保険者数10人以上の適用事業所約10,000社に対し、アンケートを実施する。
- ② 集計結果をもとに、業種別、従業員数(会社規模)別、経営状況別に分類し、経営状況の実態を把握し、その中で、社会保険料が経営を圧迫している実態を分析する。

保健事業

平成22～25年度実施状況

◆ 健診

健診			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度	
			実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率
	生活習慣病予防健診 (40歳以上)		132,472	41.1%	31	139,729	42.7%	31	147,469	44.1%	34	156,080	47.2%
		事業者健診	3,261	1.0%	21	13,064	4.0%	8	18,185	5.4%	14	20,388	6.2%
	本人	135,733	42.1%	31	152,793	46.7%	28	165,654	49.6%	31	176,468	53.4%	
	家族	10,728	9.6%	43	14,987	13.4%	26	17,176	15.2%	26	19,000	16.9%	
	合計	146,461	33.7%	32	167,780	38.2%	27	182,830	40.9%	29	195,468	44.1%	

◆ 保健指導

保健指導			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度	
			実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率	全国順位	実施人数	実施率
本人	初回面談		6,572	22.3%	10	9,099	27.9%	12	9,229	26.2%	21	9,212	26.0%
		終了者	2,865	9.7%	13	5,086	15.6%	7	6,956	19.7%	15	7,505	21.2%
	家族 終了者	24	2.0%	16	25	1.7%	27	41	2.6%	9	集計中	集計中	
合計			2,889	9.4%	12	5,111	15.0%	7	6,997	19.0%	15	集計中	集計中

◆ 特定健診の受診率向上に向けた取組み

【本人】

生活習慣病予防健診	<ul style="list-style-type: none">・実施機関の増加(20年度 58機関→25年度 77機関)・予約状況照会サイトの開設(22年度～)・健診パンフレットを支部独自で作成(22年度～)
事業者健診データの取得	<ul style="list-style-type: none">・大規模事業所(従業員50人以上)の取得の促進・紙媒体による取得を可能とする仕組みづくり(24年度～)

【家族】

- ・市町が実施するがん検診との同時実施(県内全域実施可能)
- ・健診費用の無料化の拡大等
(21年度～検診車による実施、22年度～がん検診との同時実施、23年度～医療機関による常設実施、巡回健診会場の拡充)
- ・治療中の方の情報提供の推進(23年度～)
- ・事業主向けにパート従業員への受診案内
- ・「愛のメッセージカード運動」による受診勧奨
- ・受診券の自宅直送(25年度)

◆ 特定保健指導の実施率向上に向けた取組み

本人	<ul style="list-style-type: none">・事業所健康サポートシステムの導入(21年度～)・「はらすまダイエット」の導入(22年度～) (「はらすまダイエット」による遠隔面談の導入(25年度～))・リレー方式の導入・管理栄養士(22年度～)、看護師(24年度～)の採用・外部委託(24年度～)・事業所での健診と指導の同日実施(24年度～)
家族	<ul style="list-style-type: none">・無料健診会場での実施(25年度～)・協会保健師等による実施(24年度～)・無料健診会場での特定保健指導の実施(25年度～)

県・市町等との協力連携

(1) 協定・覚書の締結

◆ 呉市 (平成25年3月28日締結)

- ・ 健康づくりの推進に向けて協力連携を図るため協定と覚書を締結。これにより、それぞれ実施している糖尿病性腎症等の患者に対する保健指導について、呉市国保・協会けんぽを脱退してもどちらかに加入していれば、引続き保健指導を受けられるよう環境を整備。
- ・ また、平成25年9月には、療養費等の返納金に関して代理受領による保険者間調整についての覚書を締結。

協定名 : 『健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定』

覚書名 : 『糖尿病性腎症等重症化予防事業に関する覚書』



◆ 広島県を中心とした包括的連携協定 (平成25年10月11日締結)

- ・ レセプトや特定健診データ等の医療・介護・保健情報を分析して、医療の提供状況や患者の受診動向などを把握し、地域実態を踏まえた効率的・効果的な健康づくりに取り組む。
- ・ 分析結果の共有、活用を市町、関係団体との間で進めるため、連携協力協定を締結し、関係者が一体となって協議・協力体制を構築する。こういった取組みは**全国初**となる。
- ・ 協定参加団体は38団体。(県内23市町、県医師会、健康保険組合連合会広島連合会など)



協定名 : 「医療・介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定」

(2) 関係機関への意見発信等(諸会議への参画)

	会 議 名
広島県	広島県医療審議会、広島県医療費適正化計画検討委員会、健康ひろしま21推進協議会、「がん検診へ行こうよ」推進会議等
他保険者	国民健康保険運営協議会(広島市、福山市、呉市、尾道市、三次市、府中市)、広島県保険者協議会

(3) 県へのレセプトデータの提供による医療費分析

- ①医療費の要素別分析、②疾病別・地域別分析、③患者の受診行動分析、④医療提供体制分析

会社名（正式名称）様

ヘルスケア通信簿

～データ分析による御社の特性～



データヘルス計画
参加事業所向け



協会けんぽの事業運営にご協力いただきましてありがとうございます。

この度、3年間の健診結果や実際の医療費を基に、御社の健康に関する特徴や分析結果を、協会けんぽ広島支部全体との比較、または業種別等で比較し「ヘルスケア通信簿」としてお届けいたします。

通信簿の結果に基づき、御社の特徴に合った保健事業をご提案させていただきます。

従業員の皆さまの健康と、御社の健康経営の取組みとして、協会けんぽがお勧めする対策について、ご協力をお願い申し上げます。

平成●年●月●日



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

問い合わせ先：082-568-1032 協会けんぽ広島支部保健グループ

御社の医療費

●加入者1人あたりの月平均医療費の比較(0~74歳)

23年度	317 名	24年度	314 名
------	-------	------	-------

32位 / 50事業所
(業種別)
302位 / 3,000事業所
(従業員30人以上)

		医療費			単位：円
			入院	入院外	歯科
全国平均		13,192	3,867	7,833	1,492
広島県		13,115	4,200	7,488	1,426
御社	23年度	13,261	4,914	6,859	1,489
	24年度	9,157	1,144	6,610	1,404
同業種平均(広島県)		12,768	3,782	7,554	1,431

御社の24年度総医療費： 425,515,230 円 (入院 134,530,530 円/入院外 231,716,910 円)
/歯科 59,267,790 円)

●被保険者1人あたりの月平均医療費の比較(0~74歳)

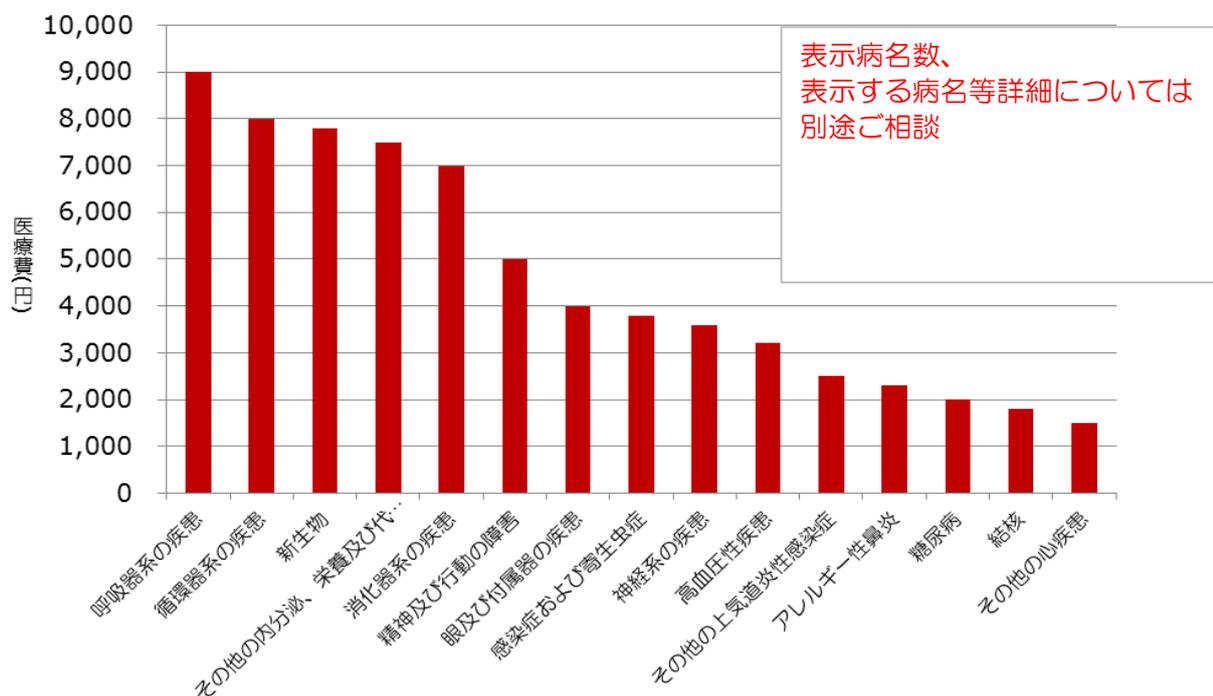
23年度	148 名	24年度	150 名
------	-------	------	-------

32位 / 50事業所
(業種別)
302位 / 3,000事業所
(従業員30人以上)

		医療費			単位：円
			入院	入院外	歯科
全国平均		13,192	3,867	7,833	1,492
広島県		13,115	4,200	7,488	1,426
御社	23年度	13,261	4,914	6,859	1,489
	24年度	9,157	1,144	6,610	1,404
同業種平均(広島県)		12,768	3,782	7,554	1,431

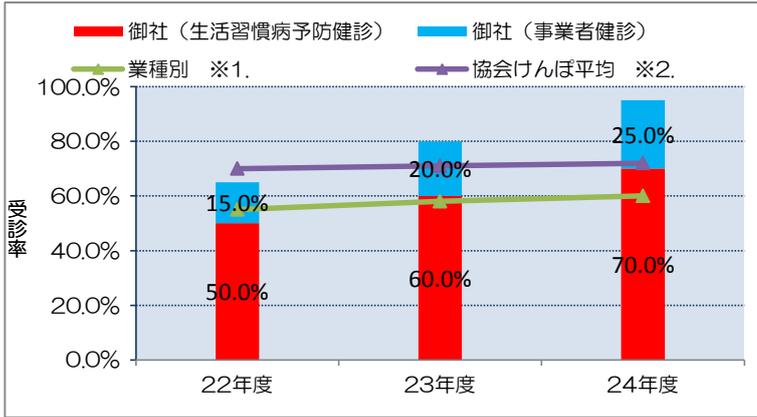
御社の24年度総医療費： 425,515,230 円 (入院 134,530,530 円/入院外 231,716,910 円)
/歯科 59,267,790 円)

御社の疾病別医療費



御社の健診受診率は何位？

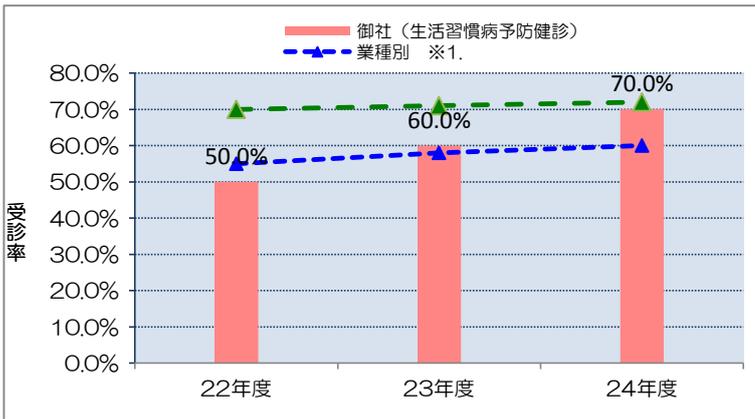
●御社の従業員（被保険者）の生活習慣病予防健診と事業者健診データ（ご提供分） 受診率



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

御社の生活習慣病予防健診受診率		22年度	23年度	24年度
御社（生活習慣病予防健診）	実施率	50.0%	60.0%	70.0%
御社（事業者健診）		15.0%	20.0%	25.0%
業種別 ※1.		55.0%	58.0%	60.0%
協会けんぽ平均 ※2.		70.0%	71.0%	72.0%

●御社の従業員の家族（被扶養者）の特定健診受診率

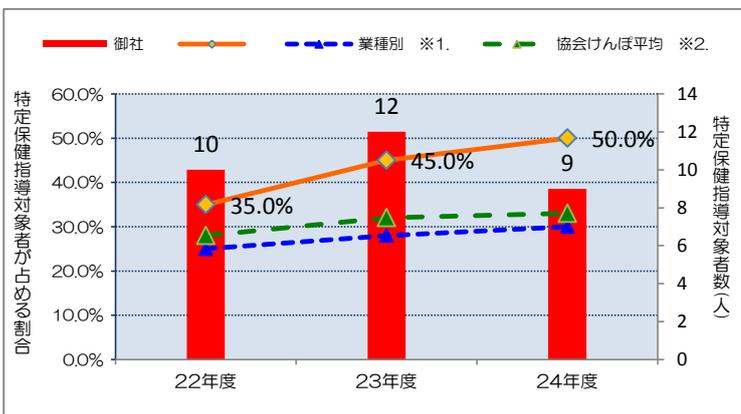


32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

御社の特定健診受診率		22年度	23年度	24年度
御社（事業所健診）	実施率	15.0%	20.0%	25.0%
業種別 ※1.		55.0%	58.0%	60.0%
協会けんぽ平均 ※2.		70.0%	71.0%	72.0%

御社の特定保健指導実施率は何位？

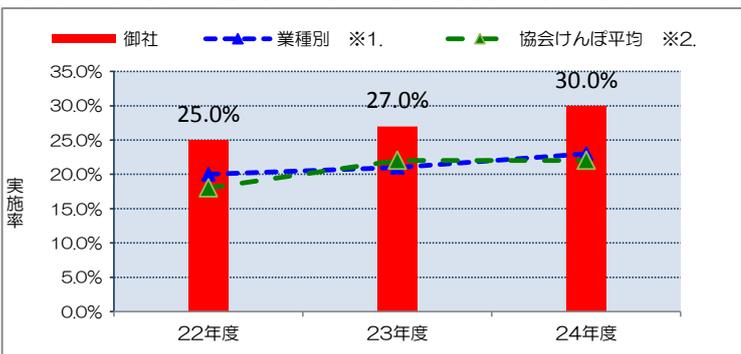
●御社の従業員（被保険者）の健診のうち、特定保健指導対象者数とその割合



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

特定保健指導実施対象者の割合		22年度	23年度	24年度
御社	人数	10	12	9
	実施率	35.0%	45.0%	50.0%
業種別 ※1.		25.0%	28.0%	30.0%
協会けんぽ平均 ※2.		28.0%	32.0%	33.0%

●御社の従業員（被保険者）の特定保健指導実施率

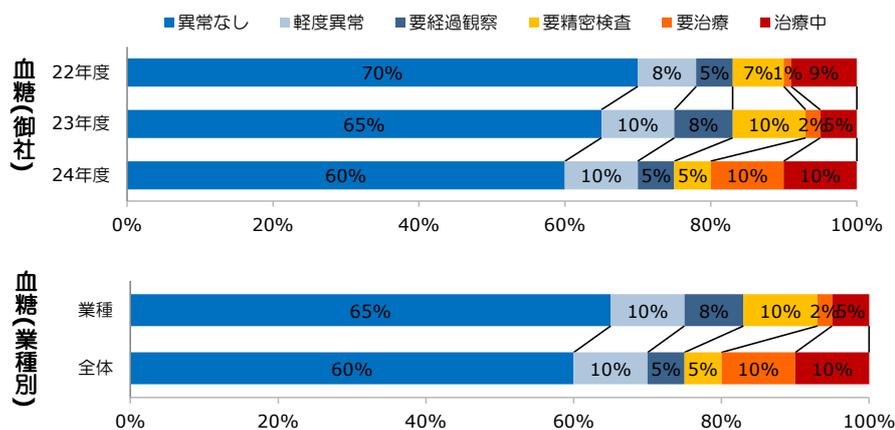


32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

特定保健指導実施率	22年度	23年度	24年度
御社	25.0%	27.0%	30.0%
業種別 ※1.	20.0%	21.0%	23.0%
協会けんぽ平均 ※2.	18.0%	22.0%	22.0%

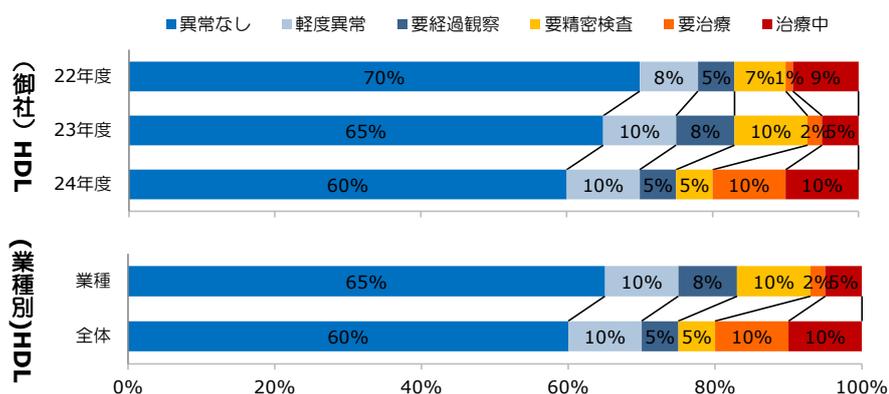
※1.業種別⇒同業種の事業所を対象としています。
 ※2.協会けんぽ平均⇒30名以上の事業所を対象としています。

糖尿病のリスクをお持ちの方はどのくらいおられますか？



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

脂質異常症のリスクをお持ちの方はどのくらいおられますか？



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

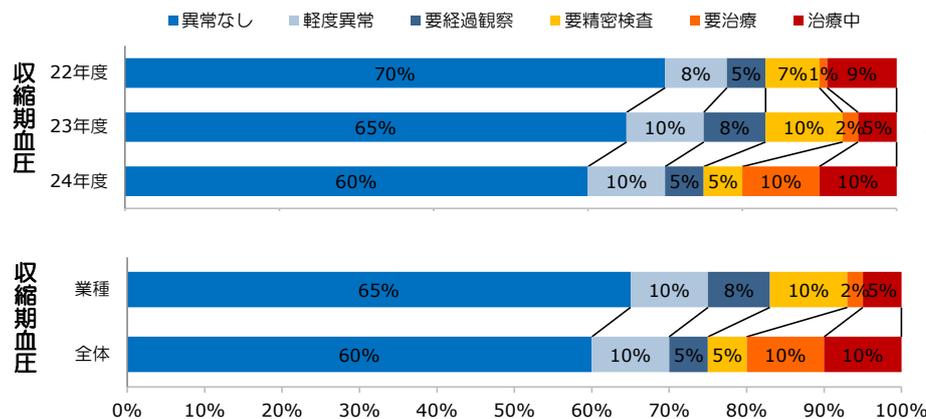
○無視できない会社でのランチ

従業員の皆様は、1年のうち3分の2は会社に来ています。1日3食のうち1食を会社で取るとなると、年間合計では食事回数の約20%にもなるんですよ。

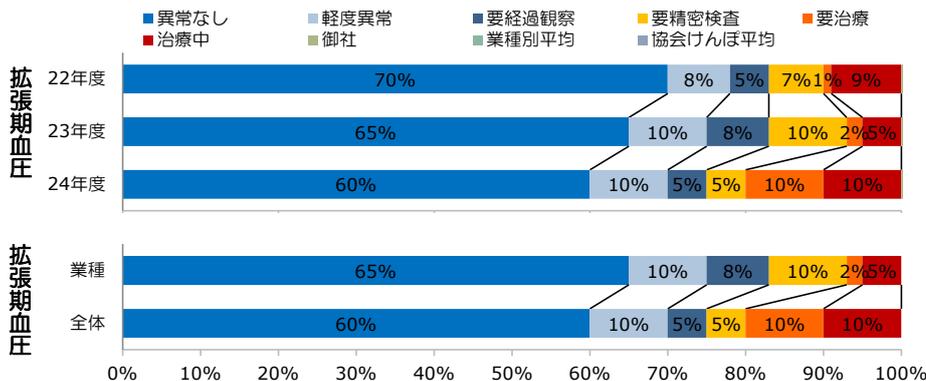
□会社にある自動販売機で体にいい健康飲料を採用したり、特定保健用食品(トクホ)の飲料や乳酸菌飲料などを安価で販売するなど取組んでみませんか？

デザイン
作成中

高血圧のリスクをお持ちの方はどのくらいおられますか？



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

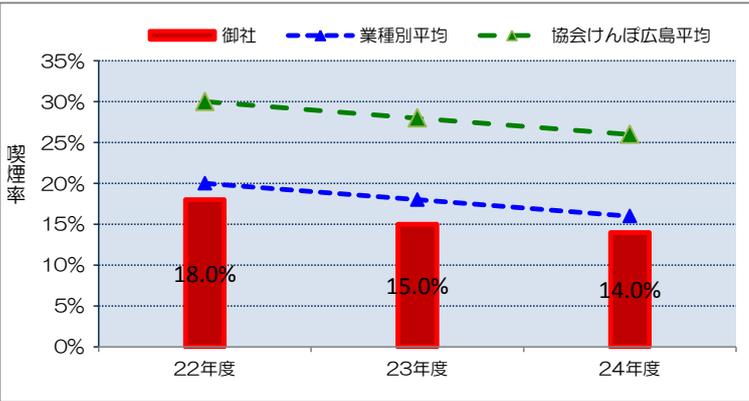


32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

糖尿病と歯周病

デザイン 作成中

御社の喫煙率は何位？

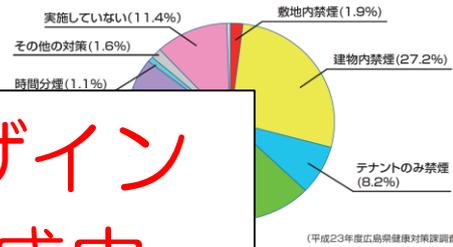


32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

御社の喫煙率	22年度	23年度	24年度
御社	18.0%	15.0%	14.0%
業種別平均	20.0%	18.0%	16.0%
協会けんぽ広島平均	30.0%	28.0%	26.0%

広島県内事業所の禁煙対策の状況

(従業員50人以上の378事業所の回答)



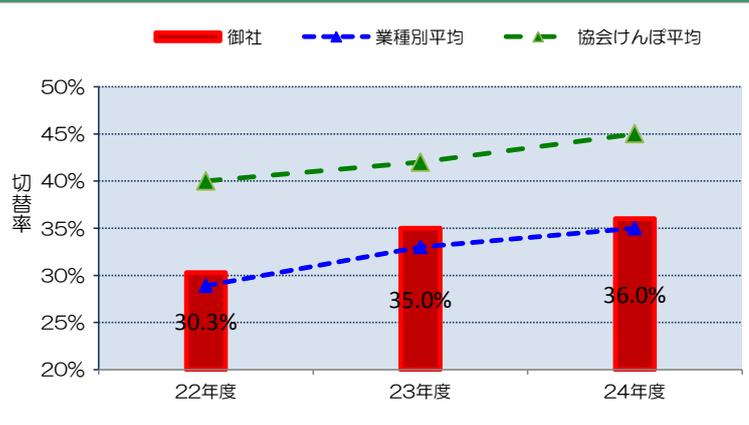
○広島県内事業所の禁煙対策の状況

約60%の事業所が、禁煙・分煙対策に取り組めていません。

- 分煙対策として分煙室をつくりましょう。
- 専門家による禁煙講座しています。

**デザイン
作成中**

御社のジェネリック医薬品切替率は何位？



32位 / 50事業所 (業種別)
302位 / 3,000事業所 (従業員30人以上)

御社のジェネリック切替率	22年度	23年度	24年度
御社	30.3%	35.0%	36.0%
業種別平均	28.9%	33.0%	35.0%
協会けんぽ平均	40.0%	42.0%	45.0%

※ ジェネリック医薬品使用促進通知を受け取った方が、その後ジェネリック医薬品に切り替えたか否かで、ジェネリック医薬品切替率を算出しています。

ジェネリック切替率 = 通知後ジェネリック医薬品に切り替えた方の人数 / 通知書を受け取った人数

○ジェネリック医薬品の利用がすすまない広島

協会けんぽ広島支部では、平成21年度に、全国に先駆けてジェネリック使用促進通知事業を行い、その後も毎年2回、通知事業を継続してます。しかしながら、利用率は全国平均より下回っており、広島は約5.5億円の薬代を全国平均より多く使っています。

**デザイン
作成中**

ジェネリック医薬品希望カード

医師・薬剤師の皆様へ

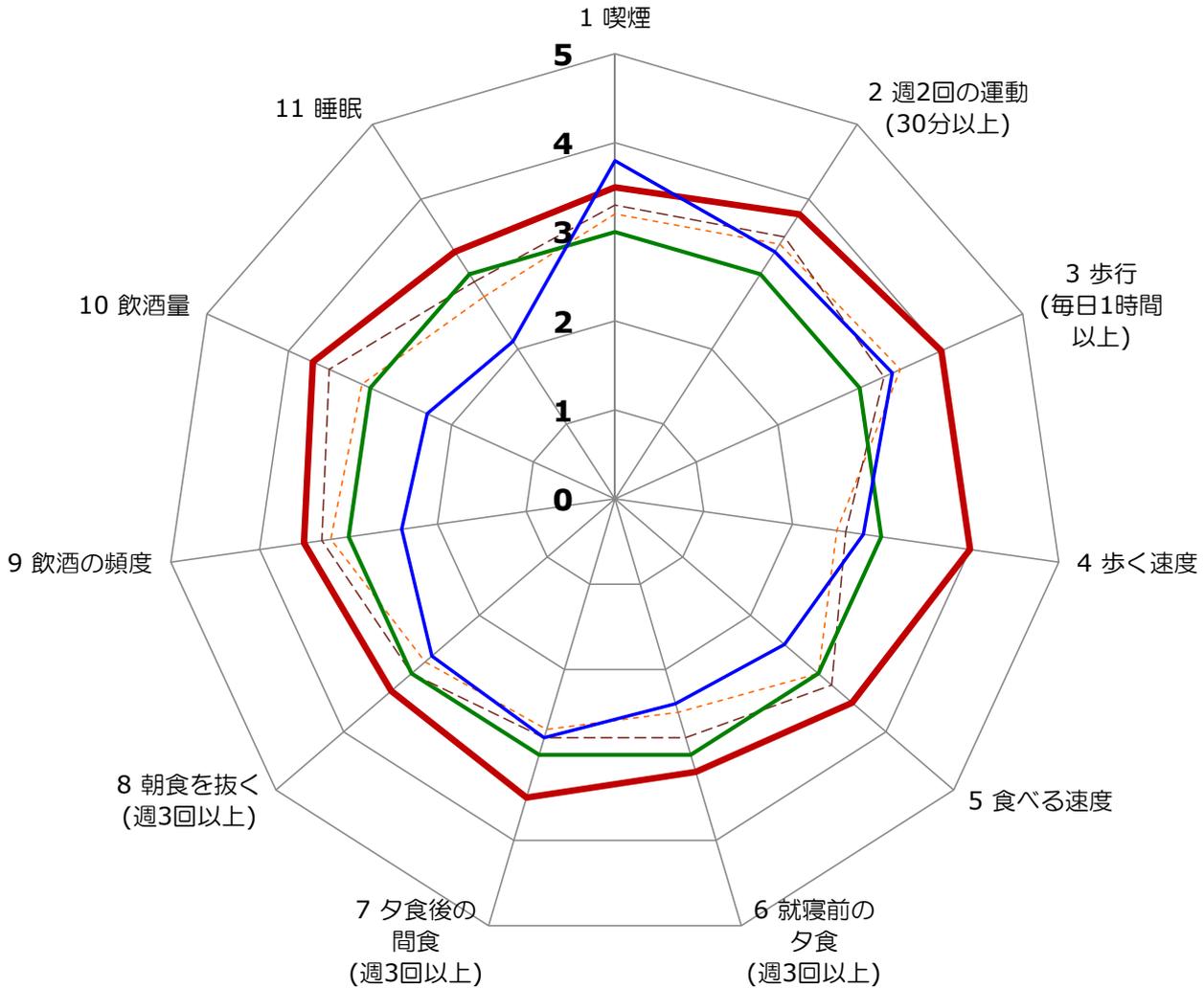
ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。



御社の生活習慣について

----- 22年度(御社) - - - - 23年度(御社) ———— 24年度(御社) ———— 全体 ———— 業種

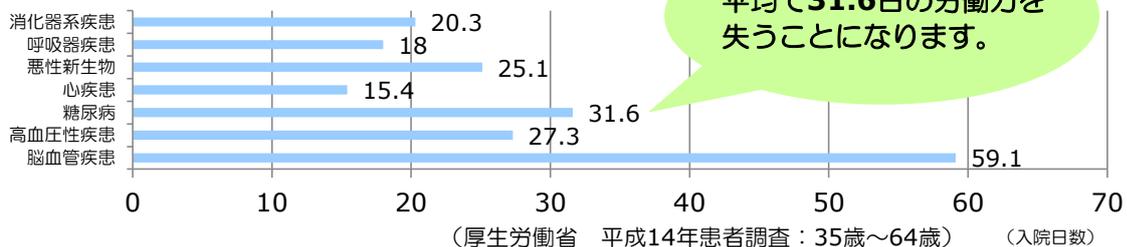


健康診断時に記入された問診票の質問項目から作成しています。
レーダーチャートのポイントが高い（円が大きい）ほど健康的といえます。

質問内容	
1 現在、たばこを習慣的に吸っている	7 夕食後に間食(3食以外の夜食)を取ることが週に3回以上ある
2 1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	8 朝食を抜くことが週に3回以上ある
3 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	9 お酒を飲む頻度 (毎日 時々 ほとんど飲まない)
4 ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	10 飲酒日の1日あたりの飲酒量 (1合未満 1~2合未満 2~3合未満 3合以上)
5 人と比較して食べる速度が速い	11 睡眠で休養が十分とれている
6 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある	

○従業員の方が糖尿病で入院したら、、、

■ 疾病別平均入院日数

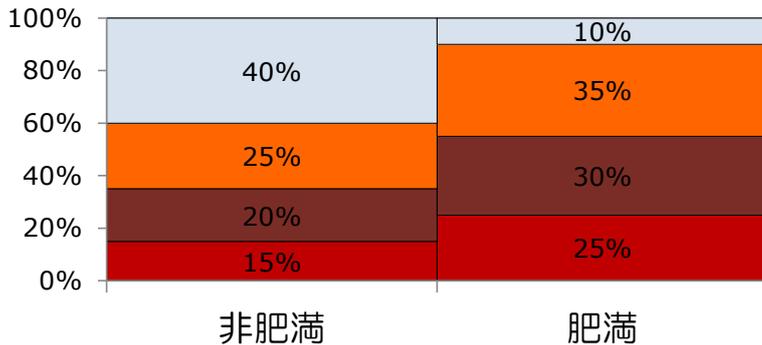


保健指導を重ねて実施することで、生活習慣を改善しましょう。

まとめ

御社のリスク保有者の割合

■服薬者 ■高リスク... ■低リスク □リスクなし



コラム

デザイン
作成中

項目名	リスクなし	低リスク (特定保健指導対象)	高リスク (受診勧奨対象)	服薬者	単位
血圧(収縮期)	129以下	130~139	140以上	服薬され ている薬を 糖尿病に 係る薬を	mmHg
血圧(拡張期)	84以下	85~59	90以上		mmHg
中性脂肪	149以下	150~299	300以上		mg/dl
HDLコレステロール	40以上	35~39	34以下		mg/dl
空腹時血糖	99以下	100~125	126以上		mg/dl
HbA1c (NGSP)	5.5以下	5.6~6.4	6.5以上		%

出典：厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に基づき作成

Let's try!

協会けんぽからのご提案

御社はこの事業に取り組んでみませんか？

- 健診受診率向上対策
- 特定保健指導実施率向上対策
- 肝炎ウイルス検査受診事業
- 労災二次健康診断受診事業
- 糖尿病重症化予防事業
- 高血圧重症化予防事業
- COPD重症化予防（禁煙指導）事業
- 歯周病予防事業
- ジェネリック医薬品使用推進事業
- メンタルヘルス対策



第54回運営委員会資料(香川支部)

1 香川支部における評議会での主な意見(平成24,25年度)

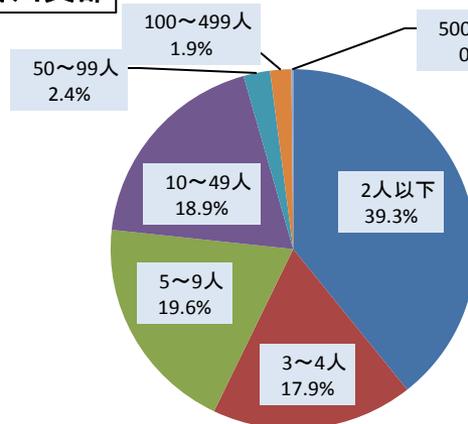
1	保険料率と 国庫補助	10%の保険料率は、加入者・事業主にとってもはや限界である。また、地方では賃金の上昇は厳しい状況であり、現在の平均保険料率を維持するために国庫補助20%を強く求める。
2	激変緩和措置	協会けんぽ内部での調整であり、元の全国一律の保険料率方式にすれば必要ないが、この厳しい経済状況下においては、緩和率の据え置き、もしくは必要最小限にとどめるべきである。
3	財政基盤強化	26年度の財政基盤強化の取組みは非常に重要である。協会けんぽが被用者保険の最後の受け皿であることをふまえ、国庫補助の引上げ、全面総報酬割導入を強く訴えるべきである。
4	保険制度	単年度収支方式には限界があり、中長期的なスパンで保険料率を設定するなど制度全般にわたる抜本的な見直しが必要である。

2 香川支部の概況

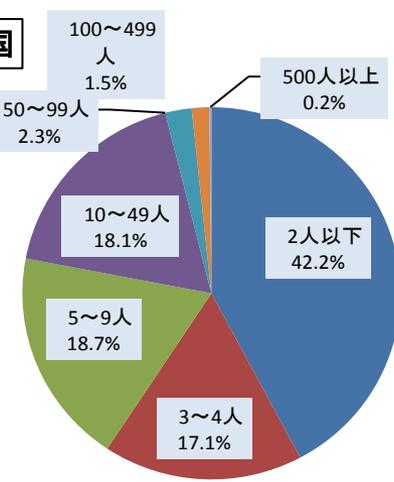
①規模別事業所数（平成25年3月末現在）

被保険者数	事業所数	
	香川支部	全国
2人以下	6,287	690,519
3～4人	2,862	279,613
5～9人	3,134	306,030
10～49人	3,026	295,602
50～99人	377	37,025
100～499人	300	24,792
500人以上	26	2,574
総計	16,012	1,636,155

香川支部

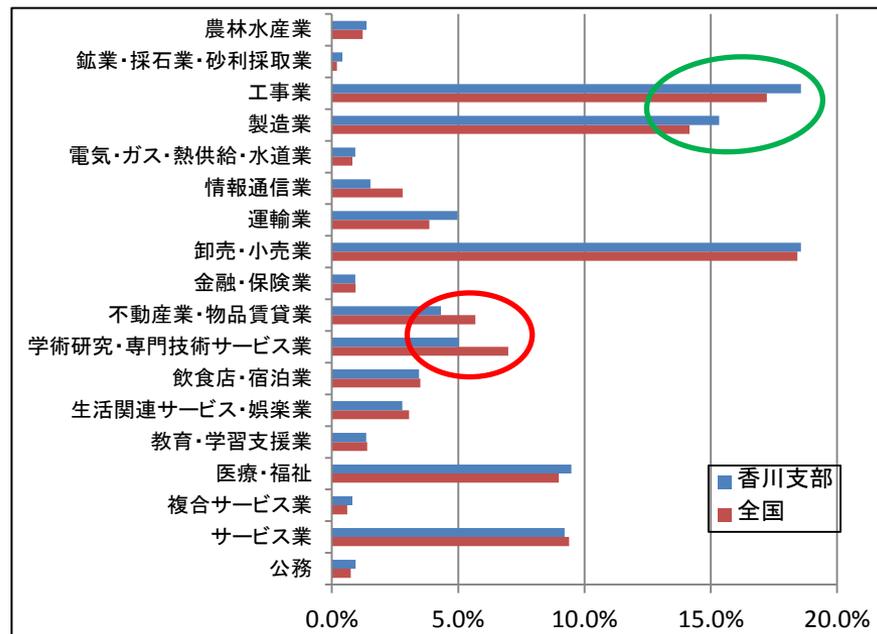


全国



②業種別事業所数（平成25年3月末現在）

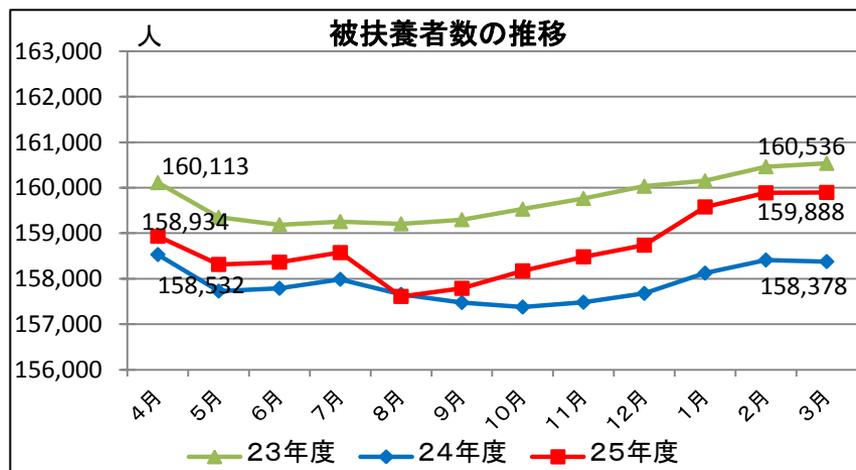
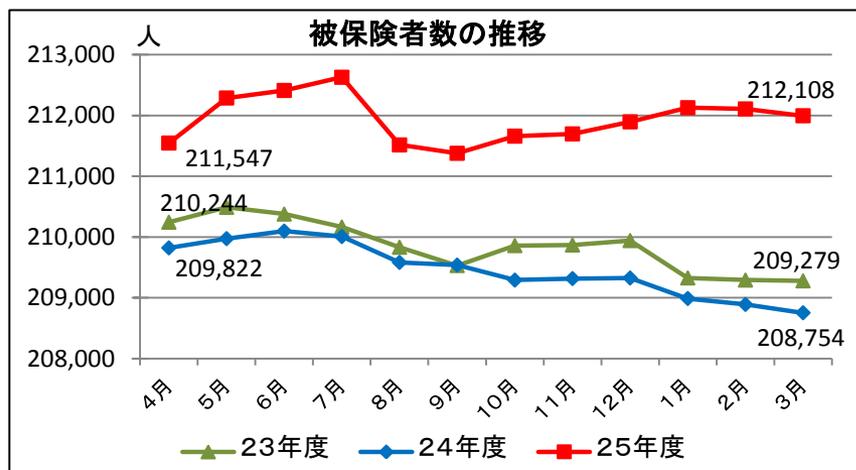
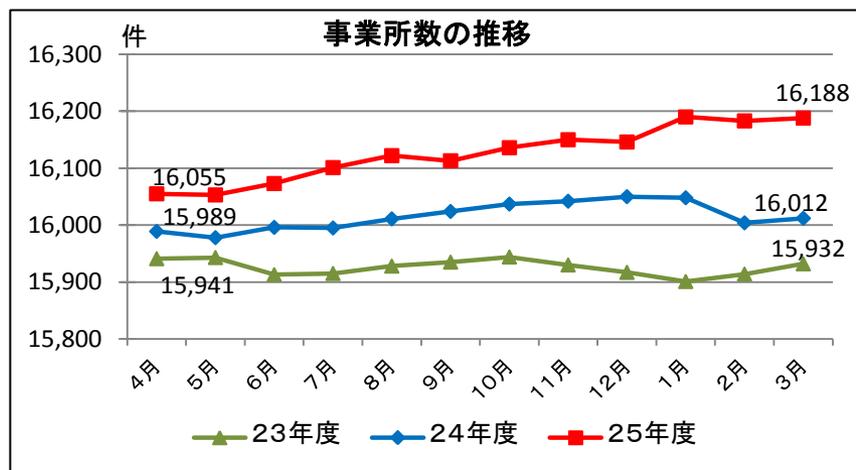
業種	事業所数			
	香川支部	割合	全国	割合
農林水産業	219	1.4%	20,005	1.2%
鉱業・採石業・砂利採取業	67	0.4%	3,355	0.2%
工事業	2,973	18.6%	281,620	17.2%
製造業	2,455	15.3%	231,654	14.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	148	0.9%	13,286	0.8%
情報通信業	244	1.5%	45,805	2.8%
運輸業	798	5.0%	63,194	3.9%
卸売・小売業	2974	18.6%	301,608	18.4%
金融・保険業	148	0.9%	15,468	0.9%
不動産業・物品賃貸業	691	4.3%	93,060	5.7%
学術研究機関・専門技術サービス業	805	5.0%	114,258	7.0%
飲食店・宿泊業	552	3.4%	57,208	3.5%
生活関連サービス・娯楽業	447	2.8%	50,007	3.1%
教育・学習支援業	217	1.4%	22,875	1.4%
医療・福祉	1,517	9.5%	146,999	9.0%
複合サービス業	130	0.8%	9,891	0.6%
サービス業	1476	9.2%	153,577	9.4%
公務	151	0.9%	12,285	0.8%
総計	16,012	100%	1,636,155	100%



- ・規模別事業所数の構成は、全国と比べて2人以下の事業所数の割合が若干低い。
- ・「工事業、製造業」の割合が全国より若干高く、「不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門技術サービス業」の割合が全国より若干低い。

③事業所・被保険者・被扶養者の状況

平成 25 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所数	16,055	16,053	16,073	16,101	16,122	16,113	16,136	16,150	16,146	16,190	16,183	16,188
被保険者数	211,547	212,288	212,412	212,629	211,516	211,378	211,660	211,697	211,896	212,128	212,108	211,996
任意継続被保険者数(再掲)	3,273	3,227	3,191	3,206	3,226	3,222	3,246	3,246	3,248	3,240	3,207	3,207
被扶養者数	158,934	158,314	158,364	158,575	157,611	157,789	158,174	158,482	158,738	159,578	159,888	159,897
扶養率	0.751	0.746	0.746	0.746	0.745	0.746	0.747	0.749	0.749	0.752	0.754	0.754

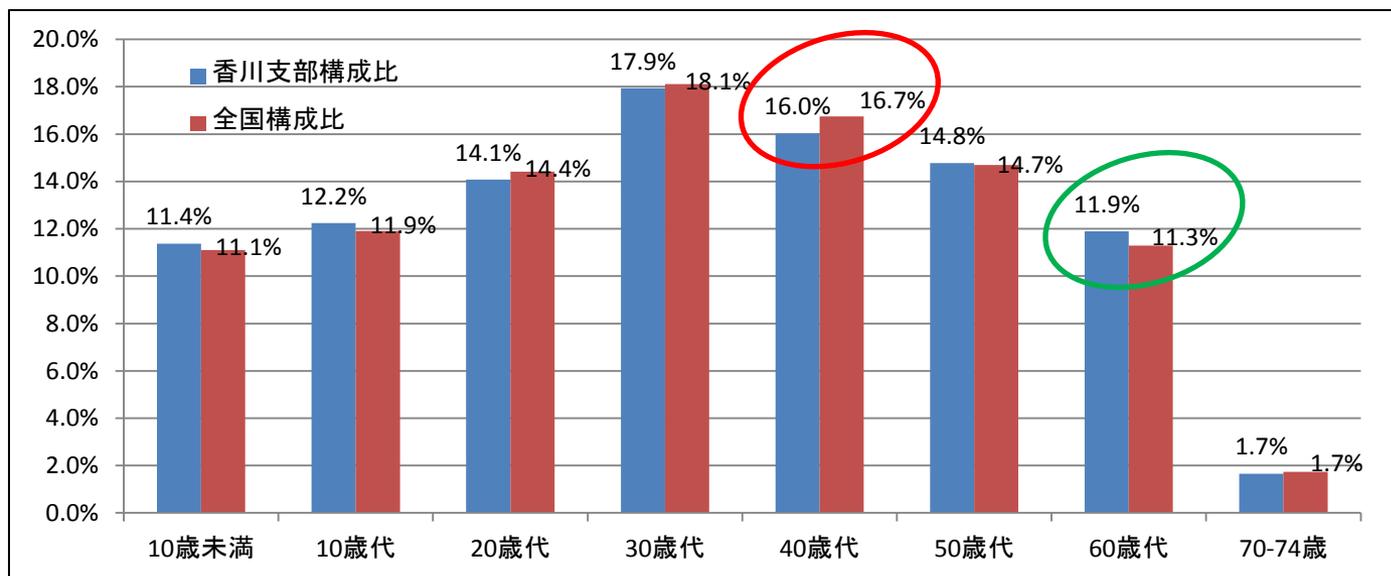


- ・加入事業所は年々増加している状況である。
- ・平成25年度は、平成23.24年度と比べて被保険者数が増加している。
- ・被扶養者数は平成23年度と比べたら減少している。

④年齢階級別加入者数（平成25年3月末現在）

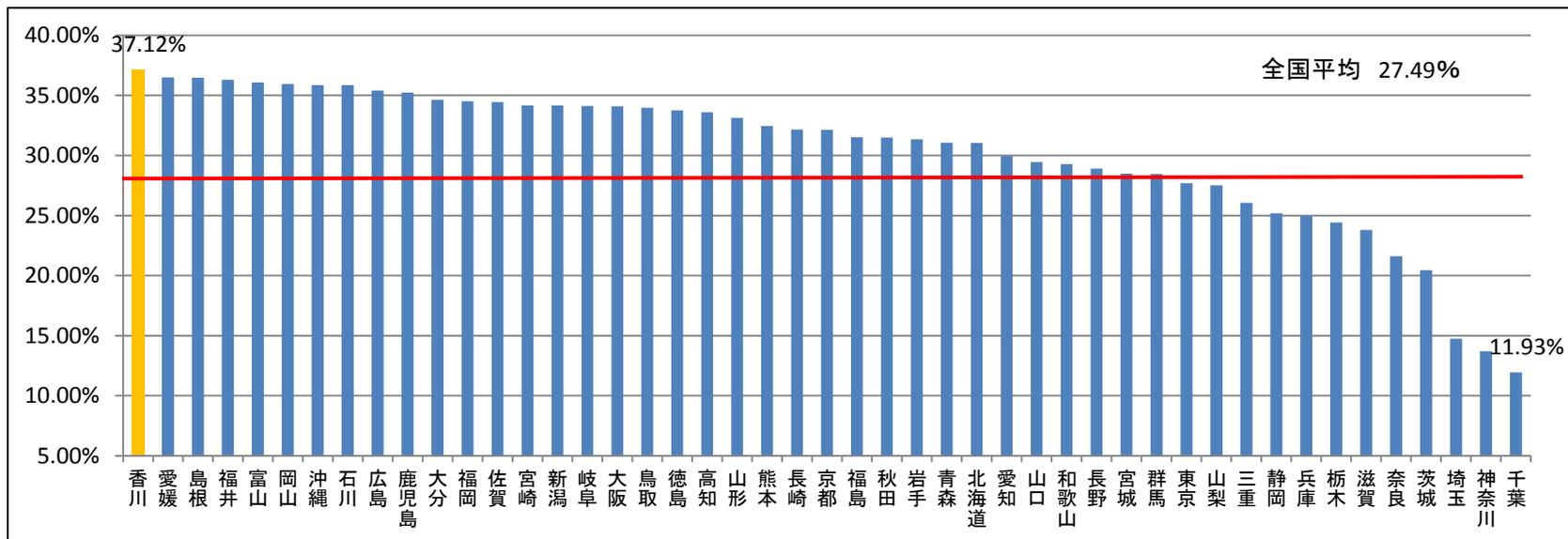
		10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計
香川支部	加入者数	41,787	44,978	51,742	65,901	58,868	54,278	43,703	6,096	367,352
	構成比	11.4%	12.2%	14.1%	17.9%	16.0%	14.8%	11.9%	1.7%	
全国	加入者数	3,886,310	4,166,839	5,048,198	6,340,310	5,863,722	5,145,571	3,954,210	606,716	35,011,876
	構成比	11.1%	11.9%	14.4%	18.1%	16.7%	14.7%	11.3%	1.7%	

年齢構成の比較



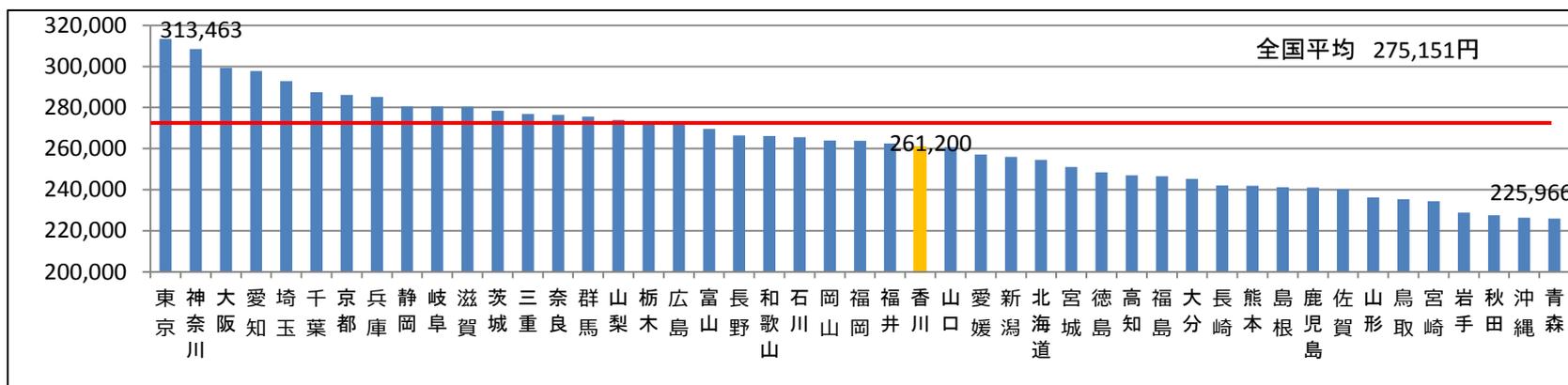
・年齢構成は、全国構成比とほぼ同等であるが、40歳代が全国より0.7%低く、60歳代が全国より0.6%高い。

⑤加入率 (協会けんぽ加入者数／都道府県人口)



データ:平成24年10月1日人口推計 総務省統計局「政府統計の総合窓口」より
 データ:協会けんぽ月報 平成24年4月から平成25年3月の平均加入者数

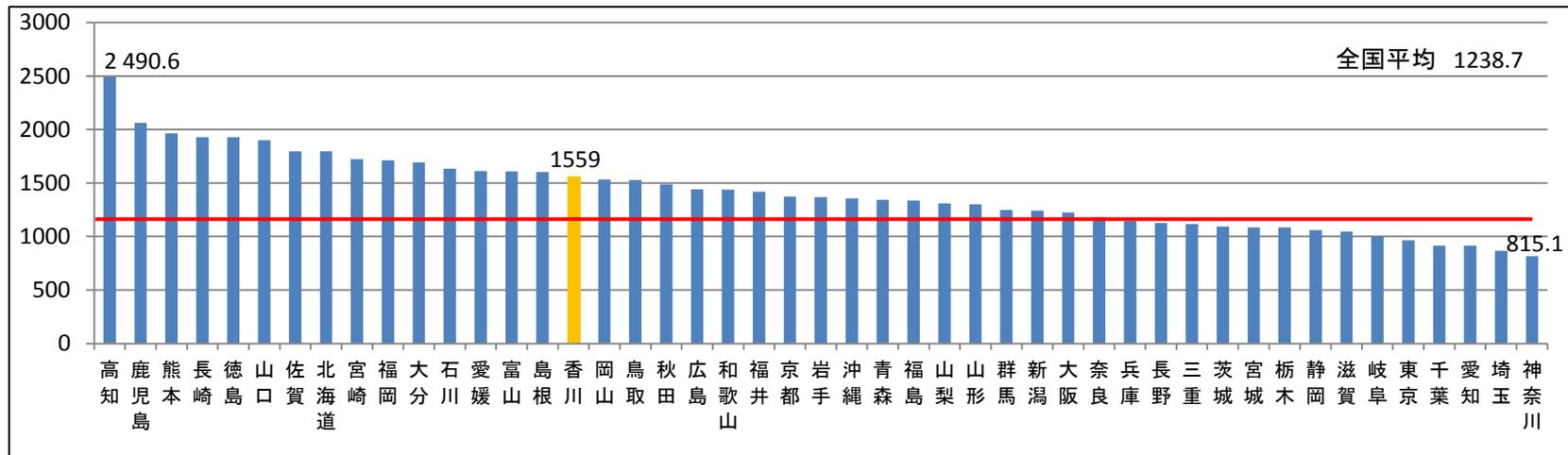
⑥標準報酬月額 (平成23年度)



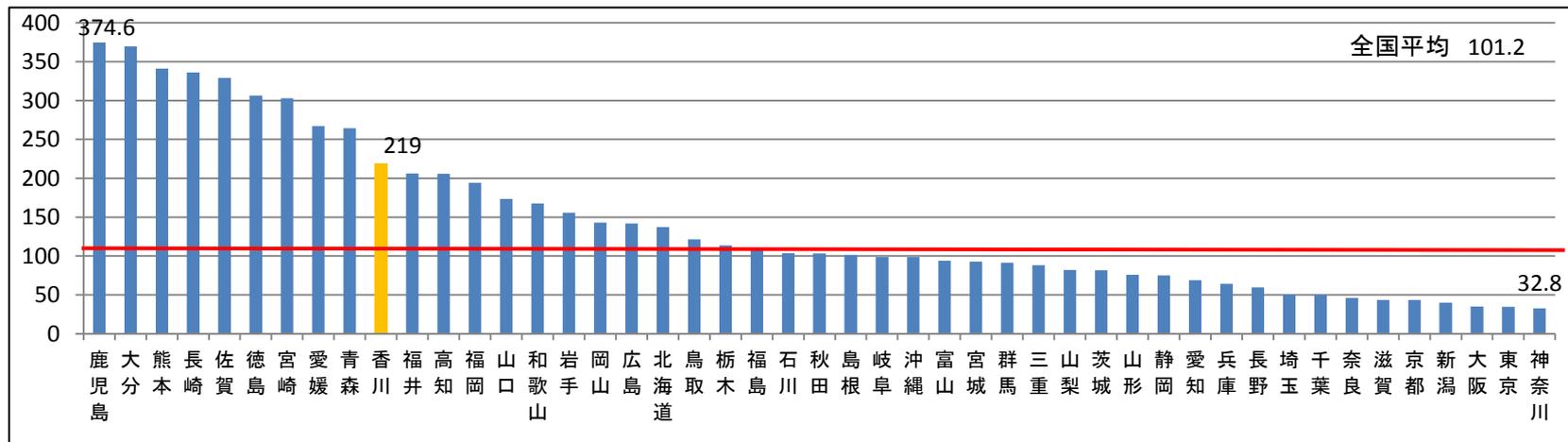
- ・都道府県人口に対して、協会けんぽに加入している人の割合が全国で一番高い。
- ・標準報酬月額は、全国で26位であり真ん中あたりである。

②病床数の状況(平成23年度)

人口10万対病院病床数



人口10万対一般診療所病床数

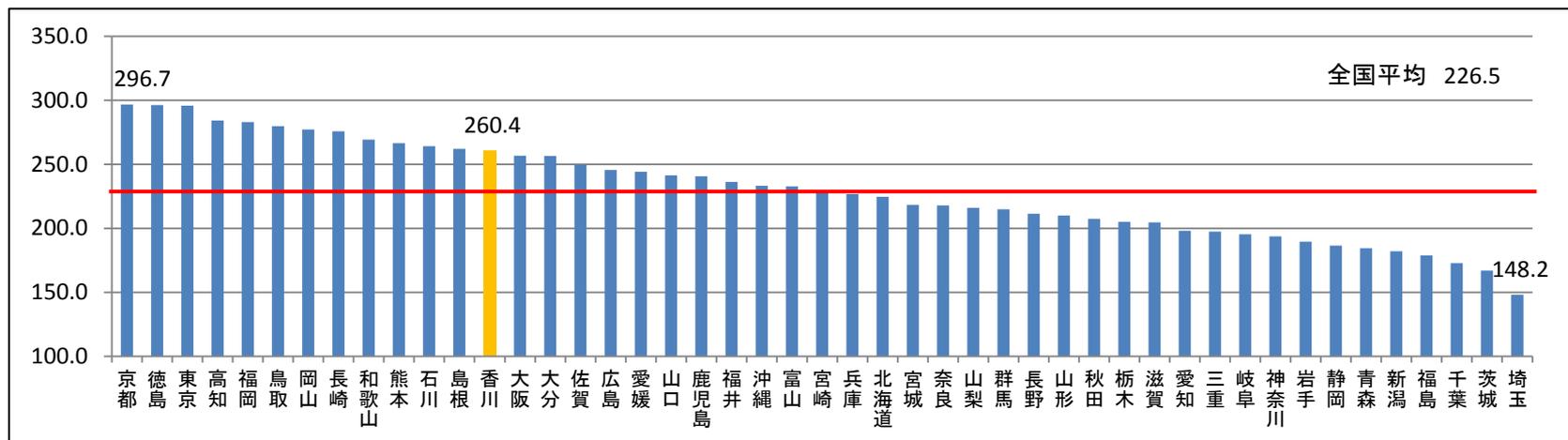


資料：統計情報部「平成23年医療施設調査」

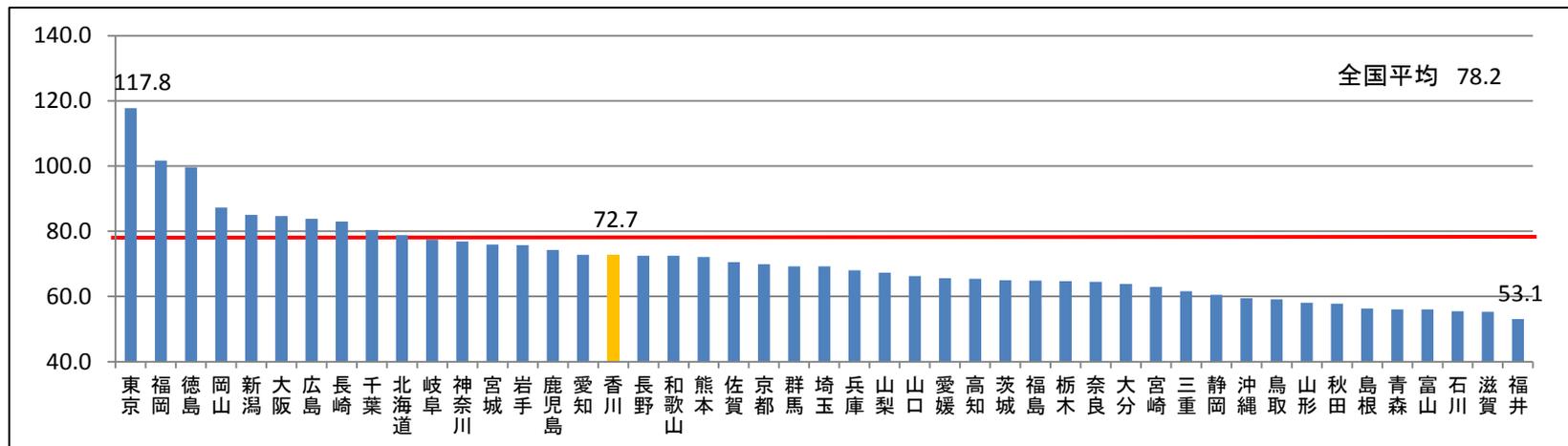
・病床数はともに全国平均より高く、特に一般診療所病床数は全国平均の約2倍となっている。

③医療施設に従事する医師等の状況(平成24年12月末現在)

人口10万対医師数



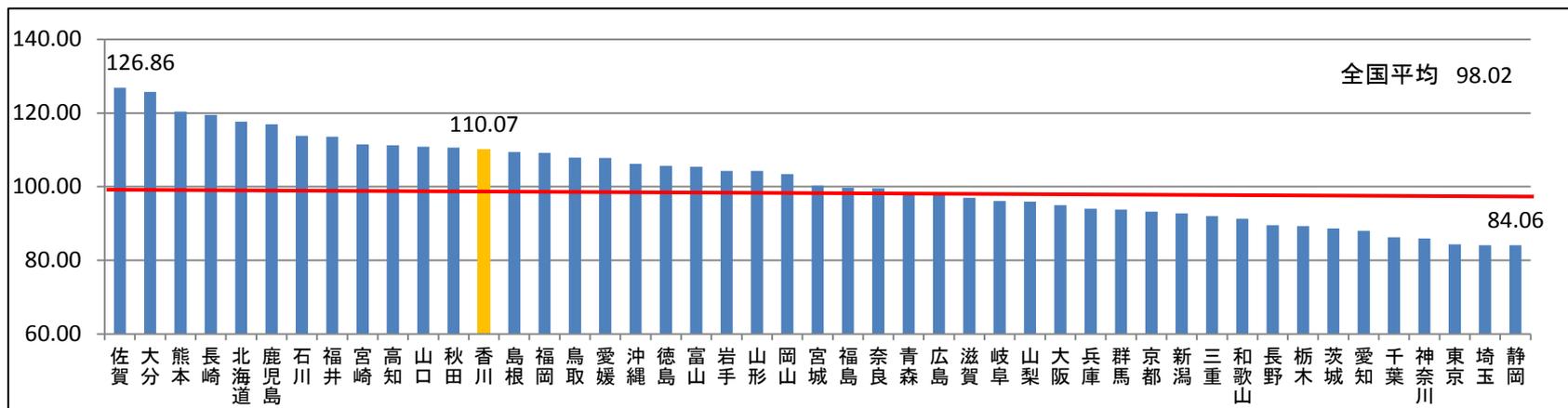
人口10万対歯科医師数



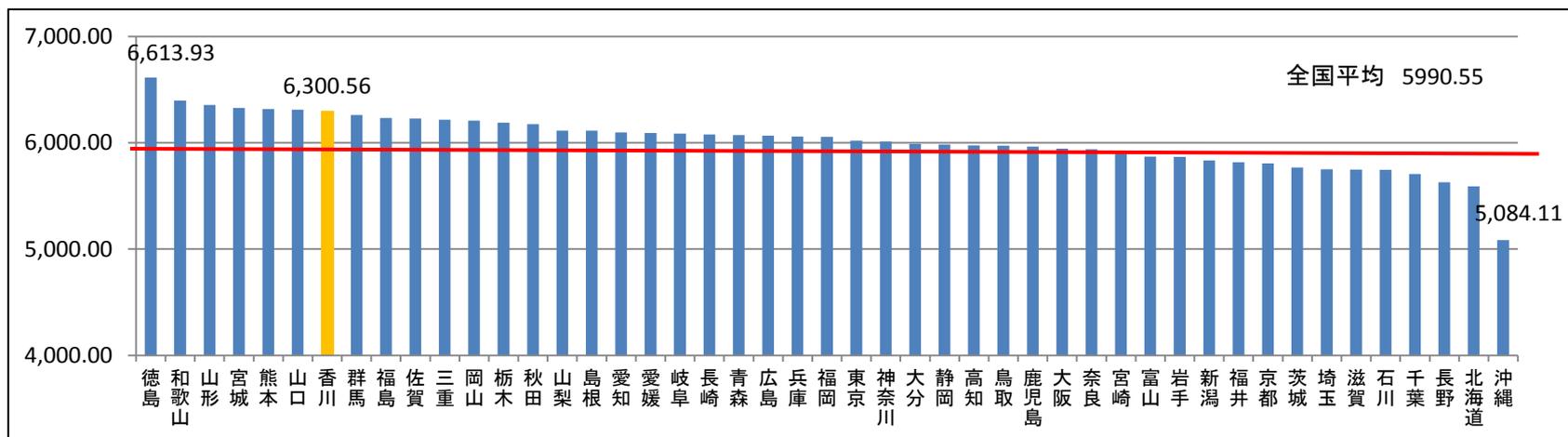
資料:統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- ・都道府県人口に対して、医療施設に従事する医師の数が全国平均よりも多い。
- ・歯科医師の数は全国平均よりも少ないが、県別で見ると多いほうに入る。

④平成24年度 入院受診率（レセプト件数÷加入者数(千人)）

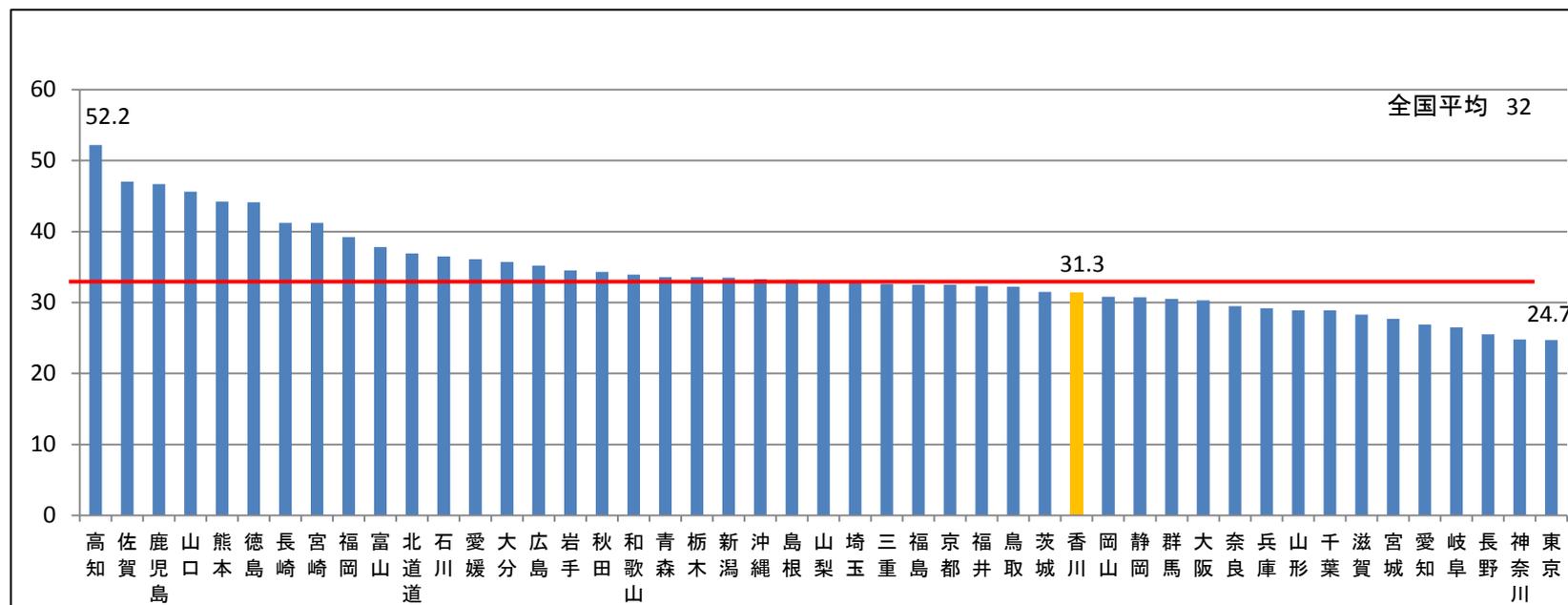


⑤平成24年度 入院外受診率（レセプト件数÷加入者数(千人)）



・受診率は入院、入院外ともに全国平均よりも高く、特に入院外受診率は全国で7番目に高い。

⑥平均在院日数の状況(平成23年度)



資料：統計情報部「平成23年病院報告」

・平均在院日数は、全国平均とほぼ同等である。

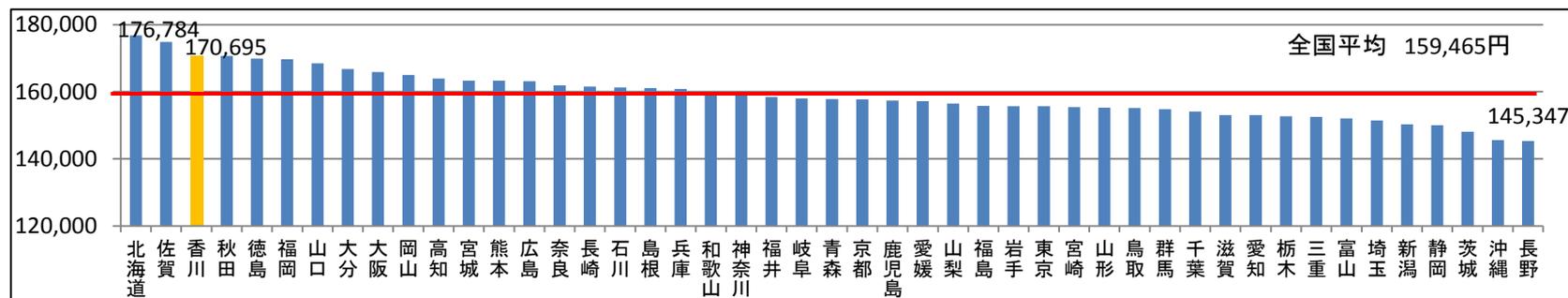
4 香川支部の医療費の状況

平成26年度 都道府県単位保険料率について

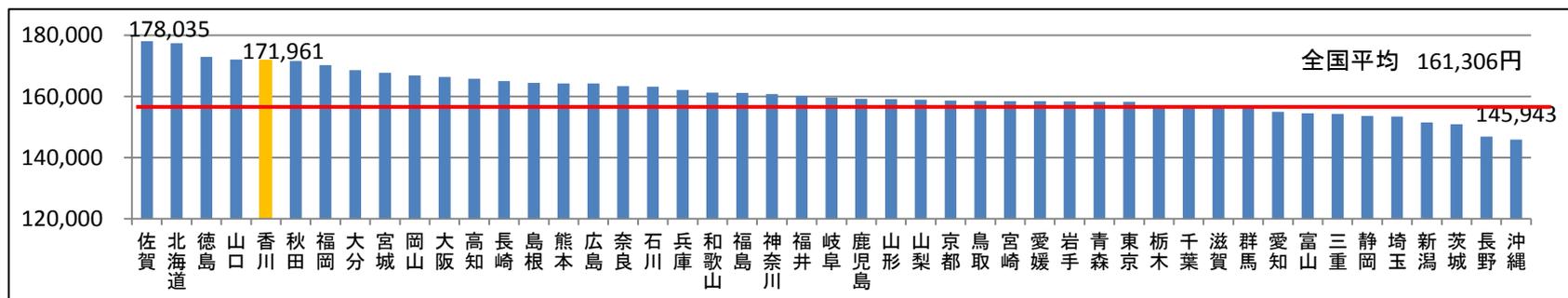
支部名	保険料率	支部名	保険料率	支部名	保険料率	支部名	保険料率	支部名	保険料率	支部名	保険料率	支部名	保険料率
佐賀	10.16	大阪	10.06	愛媛	10.03	宮城	10.01	京都	9.98	栃木	9.95	千葉	9.93
北海道	10.12	岡山	10.06	鹿児島	10.03	宮崎	10.01	鳥取	9.98	群馬	9.95	富山	9.93
福岡	10.12	長崎	10.06	沖縄	10.03	青森	10.00	東京	9.97	埼玉	9.94	静岡	9.92
香川	10.09	高知	10.04	秋田	10.02	兵庫	10.00	愛知	9.97	山梨	9.94	新潟	9.90
徳島	10.08	石川	10.03	福井	10.02	島根	10.00	滋賀	9.97	三重	9.94	長野	9.85
大分	10.08	広島	10.03	奈良	10.02	岐阜	9.99	山形	9.96	岩手	9.93	全国	10.00
熊本	10.07	山口	10.03	和歌山	10.02	神奈川	9.98	福島	9.96	茨城	9.93		

①都道府県別一人あたり医療費の推移（入院+入院外+歯科）

平成23年度

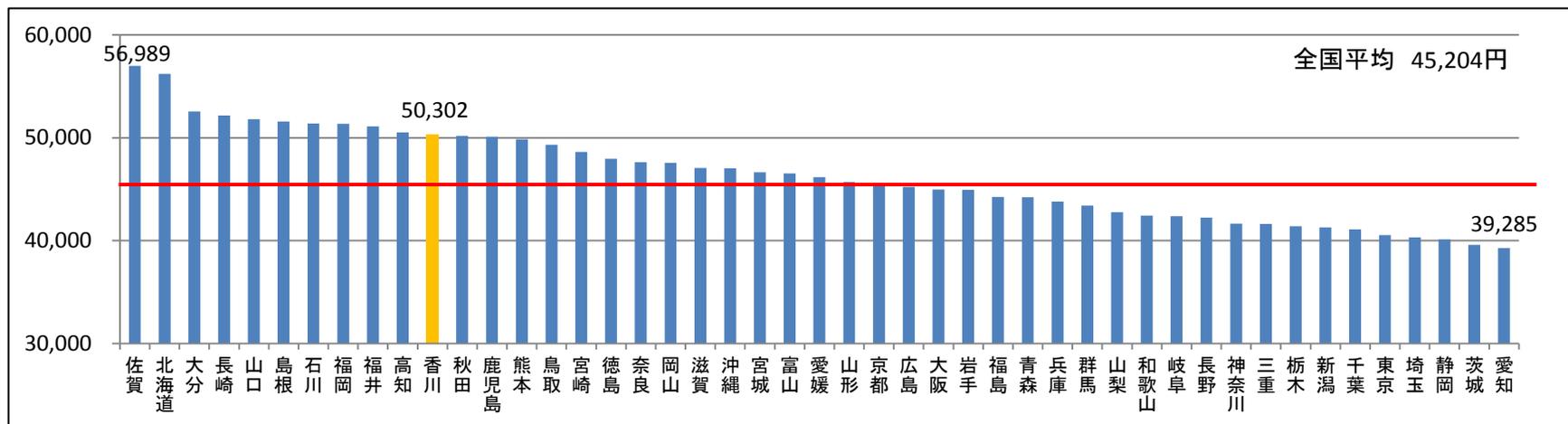


平成24年度

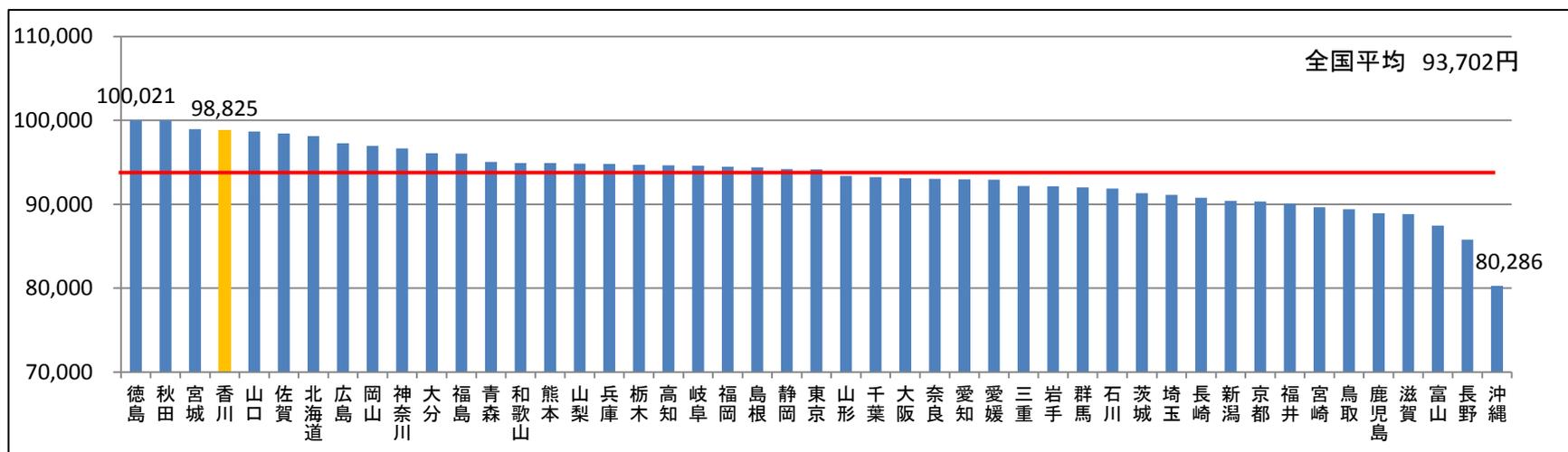


・加入者一人当たり医療費は毎年増加しており、香川支部は全国と比べてもずっと高い状況で推移している。

②平成24年度 都道府県別一人あたり医療費（入院）

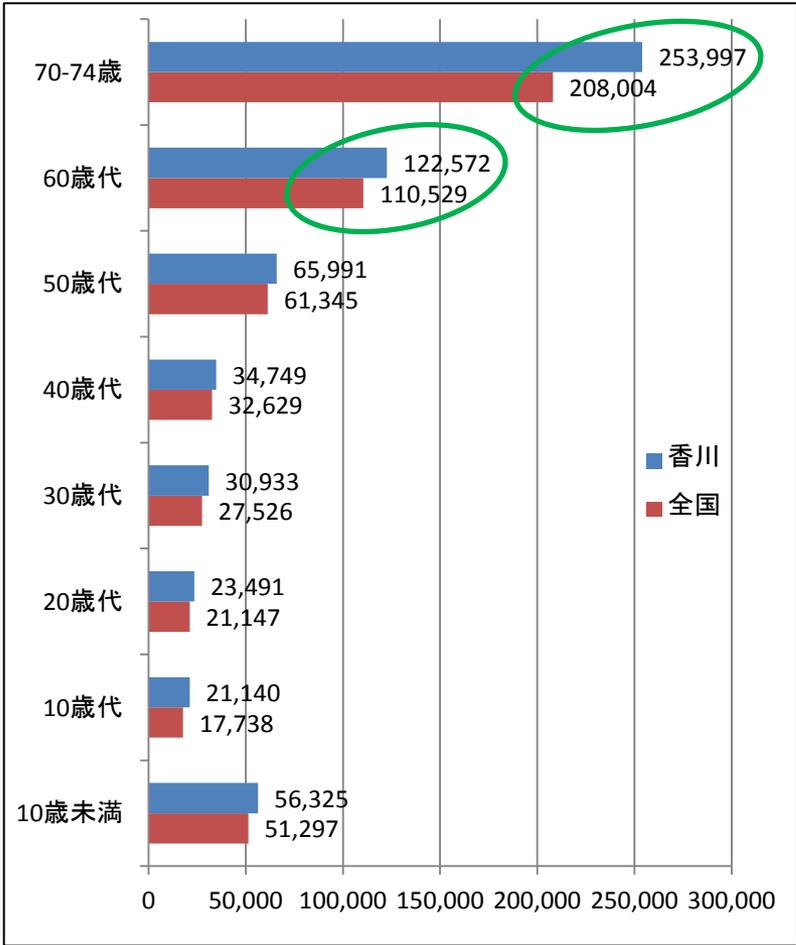


③平成24年度 都道府県別一人あたり医療費（入院外）

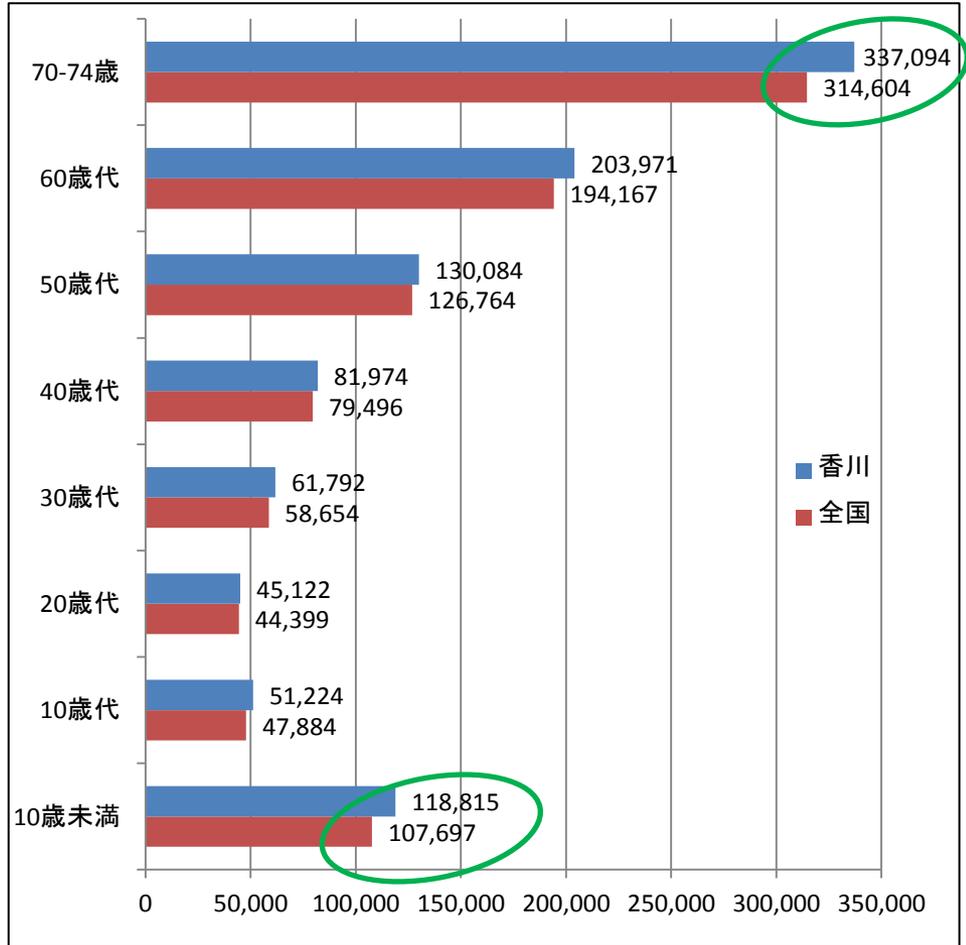


・一人あたり医療費は入院、入院外ともに全国平均よりも高く、特に入院外医療費は全国で4番目に高い。

④平成24年度 年齢階級別一人あたり医療費（入院）



⑤平成24年度 年齢階級別一人あたり医療費（入院外）



- ・入院、入院外ともにすべての年代で全国平均よりも高い。
- ・入院は、60歳代以上からが全国平均よりも特に高い。
- ・入院外は10歳未満と70-74歳が全国平均よりも特に高い。

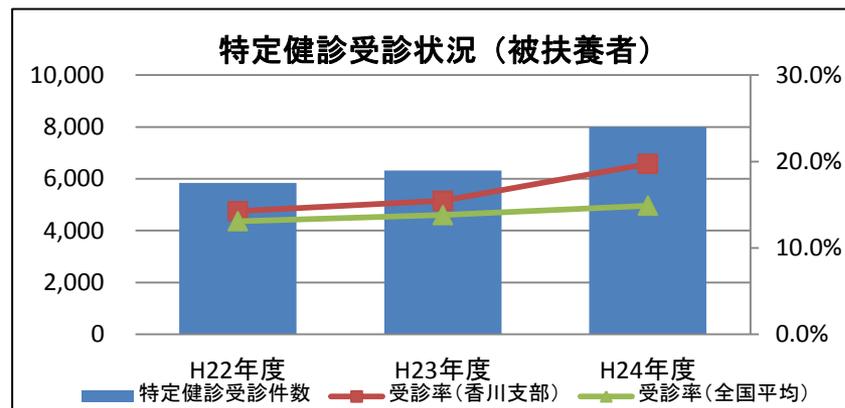
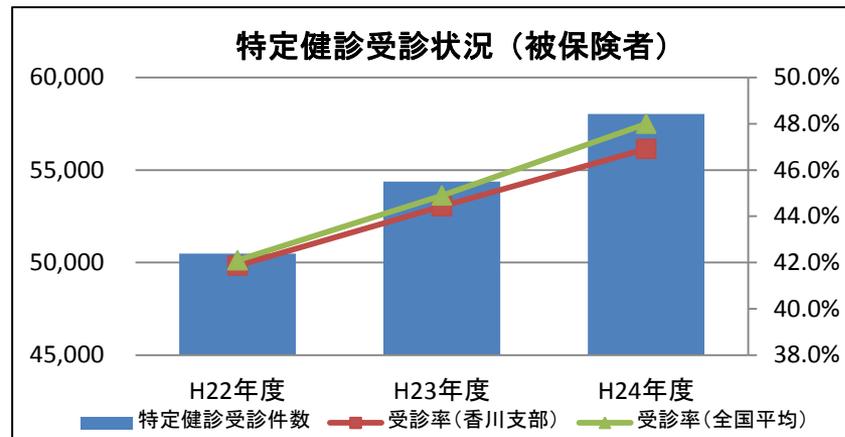
5 香川支部の取組み

①保健事業

特定健診実施状況

	被保険者(本人)		
	H22年度	H23年度	H24年度
健診対象者数	120,578	122,363	123,686
40歳以上生活習慣病予防健診受診件数	48,591	50,902	53,441
事業者健診データ取得件数	1,898	3,469	4,584
特定健診受診件数	50,489	54,371	58,025
受診率(香川支部)	41.9%	44.4%	46.9%
受診率(全国平均)	42.1%	44.9%	48.0%

	被扶養者(家族)		
	H22年度	H23年度	H24年度
健診対象者数	40,963	40,871	40,545
特定健診受診件数	5,842	6,320	8,000
受診率(香川支部)	14.3%	15.5%	19.7%
受診率(全国平均)	13.1%	13.8%	14.9%



〈被保険者〉

- ・健診を受けやすいように、生活習慣病予防健診の委託健診機関を増やした。(平成22年度:22機関→平成25年度:29機関)
- ・事業所訪問や労働局との連名文書を郵送し、事業者健診データの提供の依頼を行った。

〈被扶養者〉

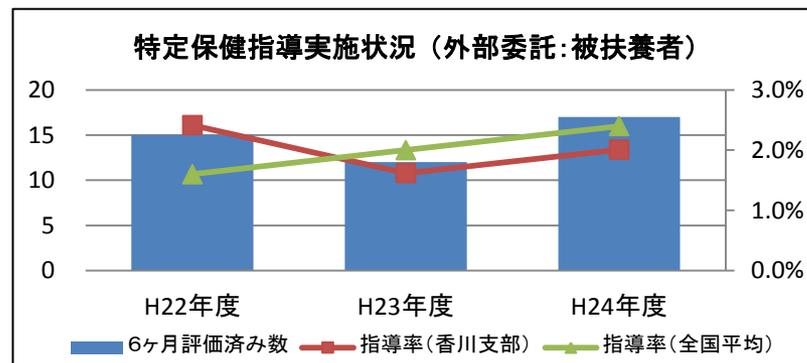
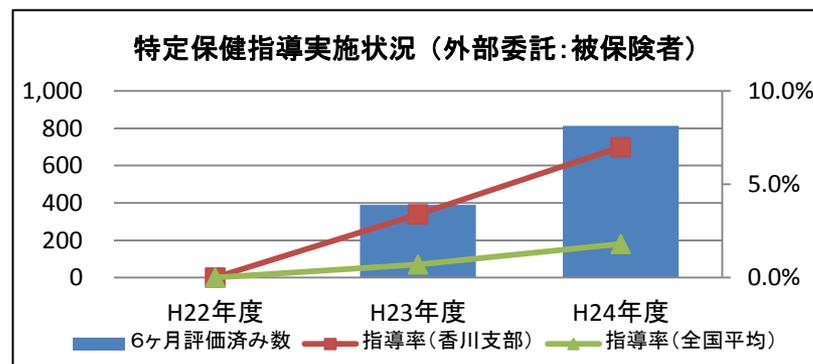
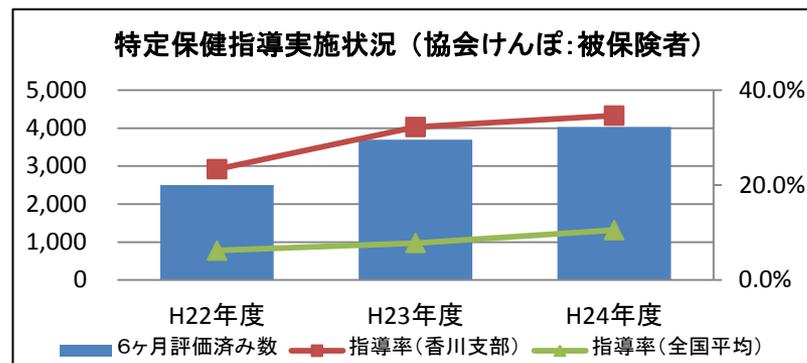
- ・特定健診未受診者について、被保険者(本人)の自宅に受診案内を郵送し、再受診勧奨を行った。
- ・協会けんぽ単独で、自己負担額0円の特定健診の集団健診を実施した。

特定保健指導実施状況

	協会けんぽ:被保険者(本人)		
	H22年度	H23年度	H24年度
保健指導対象者数 (積極+動機)	10,685	11,465	11,631
6ヶ月評価済み数	2,497	3,697	4,030
指導率(香川支部)	23.4%	32.2%	34.6%
指導率(全国平均)	6.2%	7.8%	10.5%

	外部委託:被保険者(本人)		
	H22年度	H23年度	H24年度
保健指導対象者数 (積極+動機)	-	11,465	11,631
6ヶ月評価済み数	-	389	813
指導率(香川支部)	-	3.4%	7.0%
指導率(全国平均)	-	0.7%	1.8%

	被扶養者(家族)		
	H22年度	H23年度	H24年度
保健指導対象者数 (積極+動機)	621	741	846
6ヶ月評価済み数	15	12	17
指導率(香川支部)	2.4%	1.6%	2.0%
指導率(全国平均)	1.6%	2.0%	2.4%



- ・事業所管理票に事業所情報を登録し、事業所のニーズに合った、きめ細かいアポ取りを実施した。
- ・保健師・管理栄養士の支部内研修会において、保健師等のニーズに合ったテーマや講師を設定し、面接技術のスキルアップを図ったり、事例検討等を行い、人材育成に努めた。
- ・健診の当日に特定保健指導が受けられるよう、平成23年度から健診機関への保健指導の委託を行った。(平成25年度:9機関)

②ジェネリック医薬品の使用促進

	平成25年度	平成24年度	平成23年度
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	30.2%(36位) ※平成25年12月時点	28.1%(36位)	22.5%(34位)
ジェネリック 軽減通知効果額	—	4.7千万円	5千万円

- 保険証新規送付時にジェネリック医薬品希望シールを同封
- 健康保険委員研修会でジェネリック医薬品Q&Aの小冊子を配付
- 平成26年度より香川県ジェネリック医薬品の安心使用促進協議会に委員として参加

③高松市と医療費分析事業に関する協定を締結

実 施 目 的

○平成22年度より医療費の分析を行ってきたが、分析結果の公表を通じて、県全域を対象とした分析から地域を対象とした分析への期待が多くあった。そこで一つの市をターゲットとし、より身近な分析を行い、保険者の壁を越えた医療費の適正化および効果的な保健事業を実施することを目的として、平成26年3月20日協定を締結した。

効 果

○協会けんぽと国民健康保険が保有する健診・医療の統計データを同じ手法で分析することで、より地域の健康実態に合った事業展開や、効果的・効率的な健康づくりの施策を展開していく。